

第14回軽米町議会定例会平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

平成29年 3月10日(金)

午前10時00分 開議

議事日程

- 議案第 4号 軽米町個人情報保護条例等の一部を改正する条例
- 議案第 5号 軽米町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 7号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 8号 軽米町税条例等の一部を改正する条例
- 議案第 9号 農業構造改善センター設置条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 地区センター設置条例
- 議案第11号 軽米町体育施設条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 軽米町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算
- 議案第15号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算
- 議案第16号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計予算
- 議案第17号 平成29年度軽米町介護保険特別会計予算
- 議案第18号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第19号 平成29年度軽米町水道事業会計予算

○出席委員（13名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	藤 川 敏 彦 君
教 育	長	菅 波 俊 美 君
総 務 課	長	日 山 充 君
税 務 会 計 課	長	山 田 元 君
町 民 生 活 課	長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課	長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課	長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課	長	新 井 田 一 徳 君
監 査 委 員		瀧 澤 英 敬 君
教 育 次 長		佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長		新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長		平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹		吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹		福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹		坂 下 浩 志 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹		小 林 浩 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 長 補 佐  
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君  
小 林 千 鶴 子 君  
鶴 飼 義 信 君

---

◎開議の宣告

○委員長（細谷地多門君） おはようございます。きのうの休憩前に引き続き、本日の委員会を再開いたします。

松浦満雄委員は来ているようですが、ちょっとおくられているようです。

委員の出席は全員です。したがって、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

それから、携帯電話等はよろしくどうぞお願い申し上げます。

（午前10時00分）

---

◎議案第14号の審査

○委員長（細谷地多門君） 皆さんにお願いですが、本日と、あとは月曜日、来週の午前中という委員会の日程をとってございますが、何せきょうは8款土木費からですが、一般会計終わって、その後特別会計もございます。できれば何人かの委員から申し出があっていました。本日多少、越しても5時をめどに全部審議を終わりたいなどという希望者が何人かありますが、そこら辺を目標にしながら頑張っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ある程度お願いですので、流動的な部分もありますが、その辺を目標に頑張りたいと思います。

また、休憩時間はやっぱりとったほうがいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） わかりました。タイミングを見ながら休憩とりながら進めたいと思います。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 皆さん、きのうの質問の中で古館委員から資料要求出ていましたので、資料提出。

○12番（古館機智男君） それについてちょっと、質問、委員長が許せば。

○委員長（細谷地多門君） わかりました。では、冒頭、古館委員から。

○12番（古館機智男君） 口頭で資料をお願いしたところ、出していただいてありがとうございました。ちょっと読みましたけれども、お聞きしたいことは、既に去年度から実施しているものなのですけれども、軽米町に住所を有する2名を採用しなければならないということなのですが、それからきのうの話であれば4年間は雇用をという話を聞いたように記憶していますけれども、そういうのが今ざっと見ただけではその4年間とかというのが見つからなかったのですけれども、そのことと、そ

れからその仕事というのは住所を有するというだけで雇用するという、平成28年度の実績ではその2名というのは男子の方を雇用されているのか、また女性の方なのか、それから非正規というか、正規職員なのか社員なのか、その辺の実態について把握しておれば教えていただきたいのですが。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 補助金の交付要綱の第8条になります。この事業により鶏舎を建築した者は、事業実施の翌年度から5年間全体計画の達成状況等について翌年度の5月31日までに軽米町養鶏生産基盤育成強化事業実施状況報告書により関係書類を添えて町長に報告するものとありますので、それ以後の5年間ということをごうたっています。

それと、先ほどの平成28年度の実績、確かでないのですが、男性1名に女性2名、それからもう一人、会社のほうでも専門知識が必要な人がおるそうですが、その方も軽米に住所を移して、そういう方がいる、いずれ3名ということでお伺いしていました。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、古舘委員。

○12番（古舘機智男君） ですから、正規社員という形なのか、5年間は臨時でも積み上げて再契約しながらやっていくというのもあると思うのですが、正規社員という形なのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） この要綱の中では、それをうたってありませんが、実は事業者でもほかにも募集かけているそうですけれども、ハローワーク通じて。応募がないのが現状なそうです。この制度を使う中でも結構苦労されたみたいで、一応正規の職員ということでお伺いしてございました。

○12番（古舘機智男君） わかりました。

○委員長（細谷地多門君） それでは、8款土木費から、担当課長から説明いただきます。

これもちょっと、ここは長いので、1項、2項、説明お願いします。新井田課長。時間的なあれがありますので、全部細かく説明しなくてもいいです。要点というのか、大まかな点。

○地域整備課長（新井田一徳君） わかりました。地域整備課の新井田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、8款土木費からご説明申し上げます。89ページをごらんください。土木管理費の主なものから説明させていただきます。90ページをごらんください。賃金、旅費とずっとございますが、19節の負担金、補助及び交付金1,026万4,000円をお願いするものでございます。この内容につきましては、岩手県道

路整備促進期成同盟会負担金から、ずっと最後の県単急傾斜地崩壊対策事業費負担金1,000万円ということで、合わせて1,026万4,000円をお願いするものでございます。1項、続けて……

○委員長（細谷地多門君） 続けていいです。

○地域整備課長（新井田一徳君） 次の2項道路橋りょう費でございますが、主なものでございまして、1目、道路橋りょう総務費、13節の委託料490万円お願いするものでございます。内容につきましては、ごらんとおりでございます。

あと2目の道路維持費、賃金1,563万8,000円、町道維持管理費及び除雪業務作業員賃金としてお願いするものでございます。

次の92ページごらんいただきます。工事請負費、15節、5,247万9,000円、内容につきましては町道舗装修繕工事といたしまして、ごらんとおりの路線の修繕工事等となっております。

そうしまして、18節の備品購入費2,376万6,000円をお願いするものでございます。これにつきましては、除雪機購入費ということでお願いいたしております。

説明資料の1の12でもって資料要求されておりましたのですが、これにつきましてはここで口頭でご説明申し上げます。これの除雪機械購入費なのですが、内容としましては凍結防止剤散布車をお願いするものでございます。現在の凍結防止剤散布車は、千厩土木からの払い下げ車両でございまして、平成8年式のため非常に老朽化が激しく、いずれ代替車両がございませぬので、今回更新したいということでお願いするものでございます。

次の3目、道路新設改良費につきましてですが、これにつきましては資料ナンバー7の4、土木費、町道整備事業の路線、事業内容、図面での資料ということで要求があり皆さんのお手元に……

〔「ちょっと待ってください」と言う者あり〕

○地域整備課長（新井田一徳君） 資料に管内図に図示したものが、ナンバー7の4、地域整備課とうたった資料がございまして。これの予算書で13節委託料、町道蛇口蜂ヶ塚線調査測量設計業務委託料から、ずっと町道細谷地……

〔「資料ありません」と言う者あり〕

○地域整備課長（新井田一徳君） よろしいですか、資料ございますか。

〔「進めてください、今見つけています」と言う者あり〕

○地域整備課長（新井田一徳君） これの資料の中に、今のこの予算書の13節委託料、そして15節工事請負費、町道軽米高家線道路改良舗装工事、それから次の94ページに続きまして、公有財産購入費、それから22節補償、補填及び賠償金という

ことで2, 325万円、町道軽米高家線補償料ほか、あと2件、合わせて3件、このことをこの図面でもって示したものでございます。内容につきましては、この予算書をごらんいただければと思っております。

続きまして、4目の橋りょう維持費、委託料、13節1, 755万7, 000円、八戸自動車道跨道橋点検・補修設計業務委託料ということで、そのほか2件、合わせて3件お願いするものでございます。

あと15節の工事請負費、町道外川目2号線、外川目4号橋橋梁補修工事ほか1件でございます。

あと次、続きまして3項に……

○委員長（細谷地多門君） まだ待ってください。

○地域整備課長（新井田一徳君） よろしいですか、ではここで、以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 担当課長のほうから1項土木管理費、2項道路橋りょう費の説明をいただきました。

質疑を受けたいと思います。1項土木管理費。

中村委員。

○2番（中村正志君） では、資料7の4の道路改良の関係、これ本来ならばもっとその工事が何年計画で今1年目だとか、そういうふうなのまで知りたかったのですけれども、それはまた後ほどいいのですけれども、これでこの中でことし平成29年度新規の道路、事業はどれなのか、平成29年度でもう終わる事業はどれなのか、あればその2点教えてください。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前10時16分 休憩

—————  
午前10時17分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 先ほどの中村委員にお答えいたします。

新規路線、事業はございません。そして、平成29年度で終わるのは、町道焼切万谷線と道路舗装工事1路線ということになります。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、単純なことで笑われるかもしれませんが、恐らく道路新設改良ということになればそれなりの基準があると思います。

それで、利用度とかいろんな部分でこれは改良されるということですがけれども、私もたまたま町内の町道で舗装されていないところとか、狭くて危険な通学路なんかでも改良したほうがいいのではないかとということも何回も申し上げてきましたけれども、その辺との兼ね合いはどのように考えられて、これからどのように進めていくのかお伺いします。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 済みません、兼ね合いといいますのは。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 町場で町道になっているけれども、改良されていないところなんかはこれからどのように、まずいつごろできるか、どのようなことを基準にどのようにしていくのかということについていつも何回も今までもお話ししてきましたし、危険なところもあります。そういった部分も把握しているとは思いますが、まず、そういったところがあるというところを今後どのようにされていくのかということです。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） いずれそういった町道等でも、幅の狭いところとか危険なところとか、そういったところはいろいろあるかと思えます。そういった部分については、交通安全の関係の皆さん、団体の中で、警備、警察の方、それから交通安全指導員とか、それから地域整備課、そういった皆さんでもって一緒に道路のそういった状況等を把握しながら、年に何回か見回りパトロール点検等やってございます。そういった中で、皆さんのご意見等をお聞きしながら検討して、改良すべきところは改良し、危険防止についてやっていきたい、進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） そういうふうに見られているのであれば、本町の前にも何回も言いましたけれども、あそこは本当に通学路にもなっていますけれども、本当に道路も狭いですし、段差があって落ちれば、落ちるというか、やっぱりあそこでもするとお思いますけれども、それも把握されているとお思いますけれども、やっぱりあそこは少なからず何らかの形で対応しなければ何か事故があってからでは大変だと思いますけれども、本町わかりますよね、前にも言ってありますから。

〔「B&Gの前」と言う者あり〕

○7番（茶屋 隆君） B&Gの前でなくて、B&Gの前もまずあそこは今側溝ですがけれども、あそこも狭くて大変ですがけれども、その前のこちらの本町の前の葬儀屋さんのあったあたり、松浦さんのところのちょこっとしたところですがけれども、あそこも見られているのかどうか、何回も課長にはお話ししているとお思いますけれども。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。



○地域整備課長（新井田一徳君） 本町の奥の部分と申しますか、その部分、用地的な部分、所有者との用地的な交渉部分でもってなかなか進んでおらないのが現状でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） でも、現状を見れば非常に舗装も崩れてきていますし、危険だということです。何らかの応急措置でもしなければいけないのかな、何も標識とかなんとかというのもしないし、そういったのも必要かなと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、古館委員。

○12番（古館機智男君） 土木総務費の関連で、岩手県防災協会会費の関連で関連でお聞きしたいと思います。今回の一般会計予算には、災害復旧費というのが項目が設定されておらなかったもので、10号台風の関連で防災問題についてちょっと質問したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。1つは、軽米町の10号台風は全壊1、大規模半壊も1あって、半壊5、一部損壊4、床上が36とかとありましたが、1つは今回その10号台風関連で今年度の当初予算が科目も設定されていないのですけれども、そういう工事というのはないのかどうかというのが1点です。

それから、10号台風によって、今回内陸に限って水位計の設置とか水位周知河川のことがあったのですけれども、今内陸以外に県北、沿岸においても国、県、市町村に減災協議会を設けて水位計の設置や水位周知河川洪水浸水想定区域の指定を推進するということが県議会なんかで取り上げられていますけれども、10号台風の関係でのこれからの防災の関係をどのように対応していこうと思っているのか、また岩泉町とかほかの大きな被害があったところは、全壊に対しては独自で200万円とか、住宅が被災されたところにやられていますけれども、軽米町の被災者に対する町独自の助成などの対応はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） まず、台風10号被害の部分で。

では、総務課長のほうから、日山課長。

○総務課長（日山 充君） 今回の10号災害の関係の工事請負費等については、平成28年度で全て予算措置がされておりまして、今度の臨時議会をお願いしておるわけなのですけれども、その中で繰り越しして災害復旧のほうの工事を実施することにしております。

それから、あとは被害者の関係でございますが、前回もご説明申し上げたところなのですけれども、国のほうの災害援護資金の関係が期日の関係でちょっと間に合わなかったものですから、その部分については町の単独の事業ということで同様の内容での補助等を行ったところでございます。

それから、あとは県北、沿岸地域の防災計画と申しますか、あれの関係も先月、

1月か2月かちょっと記憶が定かではないのですが、担当課長会議がございまして、そちらに行って説明を聞いてきましたけれども、今まで北上川の沿岸の市町村の中で河川による洪水等の被害対策についての協議会はあるのだそうですけれども、それを全県でやりたいということで、久慈市とそれから沿岸地域と北上川沿岸地域との3つの協議会をつくって対応していきたいということで、内容についてはその協議会の中でもいろいろな議論があったのですけれども、ハード面の整備計画までつくれるのかというところがあって、各市町村それぞれ予算の都合もございまして、県内一律で決めてやれるかという、それは難しいのではないかといろいろな意見が出されて、今その整備計画の中身につきましてはこれから協議をしていきたいと思いますということで終わっております。5月のあたりに構成委員といいますか、その委員になるのが首長だということでしたので、そこについてもその首長の協議会でいいのかという意見も出されております。そこについては、県でもう一回検討するというので今は進められております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員、いいですか。

○12番（古館機智男君） いいです。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 90ページの負担金、補助金の関係で、最後に県単の急斜面だか何だかの負担金に1,000万円、負担金にしては1,000万円だと何だか余計いっぱいだと、そう思います。中身をちょっと説明していただければなど、お願いしたい、それが第1点。それだけです。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 山本委員のご質問にお答えいたします。

これは、台風10号の影響によりまして、円子地区の民家の裏山が決壊しまして、その復旧対策として県単事業を行うということで、町の負担金として20%ということで1,000万円を要求するものでございます。事業費そのものは5,000万円ということで、その20%の1,000万円ということで今回負担金としてお願いするものです。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、山本委員。

○13番（山本幸男君） わかりました。円子地区の場所はよくわかりませんが、それはそれでいいです。そのほかに急斜面というか、裏側が急斜面だとか、そういうのに該当する予備群と言えはなんだけれども、そういう形の箇所というのは町内にはありませんか。ちょっとここは危ないなとか、ちょっと事前に策をとったほうがいいかというふうな箇所をリストアップしているのであれば、そのことについて説明を

お願いしたい。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 私どもの関係の部分で今そういった該当予備群という  
か、場所的な部分については特に把握してございません。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 県でなく町道的に考えて。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前10時31分 休憩

-----  
午前10時32分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 町内のそういった町道を含めてということで、点検を  
県のほうで急傾斜地崩壊箇所等を年に1回県の主導でもって、町も一緒に現地を案  
内しながら30カ所ほど点検を毎年してございます。その中で、特にそういった緊  
急的に、今直さなければならないというふうな箇所等は平成28年度の点検におき  
ましては特に見当たらなかったと。いずれ毎年こういった点検業務については進め  
てまいりたいと、やっていくことになっておるということでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○13番（山本幸男君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、2項道路橋りょう費について質疑を受け  
たいと思います。

〔「終わったでしょう」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、3項河川費の説明、では高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 予算書のほうは、95ページ、96ページになります。

私のほうからは、8款土木費、3項河川費、1目ダム管理費についてご説明申し上げ  
ます。

主なものだけ2点ほど説明して、あとはまずごらんのとおりでございます。大き  
な事業としましては、95ページの13節委託料になりますけれども、テレメータ  
ー装置保守点検業務委託料としまして121万4,000円の計上でございます。  
その下、曝気循環装置保守点検業務委託料としまして220万4,000円でござ

います。あとは、ダムに関してはごらんのとおりとなっております。

○委員長（細谷地多門君） 3項河川費、説明を受けましたが、質疑どなたかございますか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 要望ですけれども、河川整備費、委託料というのが……

○委員長（細谷地多門君） 2目でないの。

○7番（茶屋 隆君） ごめんなさい、申しわけないです。

〔「一緒に説明したほうがいい」と言う者あり〕

○地域整備課長（新井田一徳君） では、そのまま。

○委員長（細谷地多門君） はい。

○地域整備課長（新井田一徳君） 続きまして、それでは2目の河川整備費の部分についてご説明申し上げます。よろしいですか。

○委員長（細谷地多門君） はい。

○地域整備課長（新井田一徳君） 河川整備費、11節需用費810万円、修繕料としてお願いするものでございます。

あと委託料、これにつきましては河川維持修繕業務委託料ということで150万円お願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 委託料、これは雪谷川を守る会ですね。去年台風で河川はほとんど町内の部分から下のほうは木が切られました。これから先ですけれども、雪谷川を守る会では中まではできないと思うのですけれども、まずちょこっとしたところは切れると思いますので、小さいうちであれば切れますけれども、何年も、3年、4年、5年たってくれば切れなくなって、大きくなればまたこの間みたいになると思いますので、その辺を管理は県ですけれども、その辺をちゃんと見てそういう状況にならないようにしていただければいいのかなと思いますので、毎年ちょこっとでも手を加えていけば大きな災害のときに少しでもいいのかなと思いますので、その辺をよろしく管理をお願いします。

○委員長（細谷地多門君） それは要望でいいですか。

○7番（茶屋 隆君） 何かあれば。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） ただいまの茶屋委員の木の伐採の件についてでございますが、今おっしゃったのは具体的にどこそこということではなくて、いずれ全体的に一体的にという、小さいうちにそういった伐採しておいたほうがいいのかということでの解釈でよろしいでしょうか。

- 7番（茶屋 隆君） はい。
- 地域整備課長（新井田一徳君） それにつきましては、雪谷川を守る会等で土木のほうからも出席いただいておりますので、その際にそのようなお話、要望をしてまいりたいというふうに思っております。
- 委員長（細谷地多門君） 山本委員。
- 13番（山本幸男君） 河川の関係については、軽米では切ってもらい、木をやった、軽米のほうは順調に進んでいるというふうな話がありましたが、小軽米のほうはまずどうか、柳にビニールがついて、一足先に桜のシーズンというような感じでございますが、あわせてまず見て要望等上げておいてもらえばいいのかなと思います。
- 委員長（細谷地多門君） 新井田課長。
- 地域整備課長（新井田一徳君） 当然柳にビニールがひっかかったとかという、そういった部分を含めて土木のほうにはお話しする機会がありましたらお話ししたいというふうに思っております。
- 13番（山本幸男君） 機会があったらでなく。
- 地域整備課長（新井田一徳君） 失礼しました。いずれ要望として申し上げたいと思っております。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） なければ、4項下水道費、新井田課長。
- 地域整備課長（新井田一徳君） 8款4項下水道費、下水道整備費、これにつきましては下水道事業特別会計繰出金ということで8,794万1,000円をお願いするものでございます。
- 委員長（細谷地多門君） 4項の下水道費、質疑を受けたいと思いますが、ございませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） それでは、5項住宅費、新井田課長。
- 地域整備課長（新井田一徳君） それでは、続きまして土木費、5項住宅費についてご説明いたします。

主な部分といたしまして、住宅管理費、8節100万円、住宅リフォーム奨励事業奨励金ということでお願いするものでございます。

あと、13節委託料につきましては787万3,000円お願いするものでございます。内訳といたしましては、ごらんとおり、大きいものとしましては町営住宅建替団地造成工事設計監理業務委託料733万4,000円となっております。これにつきましては、資料ナンバーの1の15でもって皆さんに行っていると思うのですが、ナンバー1の15、地域整備課と右上にやっておりますが、こういうの

です……

○委員長（細谷地多門君） 進めてください。

○地域整備課長（新井田一徳君） これと、あともう一つ、資料要求ということで4、町営住宅建替団地造成工事についてということで資料要求ありますが、いずれ1の15のこの資料でもってご説明申し上げます。

〔「それは誰も知らないことだから」と言う者あり〕

○地域整備課長（新井田一徳君） はい。

〔「知らないことだから、ナンバー4とかというの、資料来ていない」と言う者あり〕

○地域整備課長（新井田一徳君） 失礼しました。そうしますと、13節委託料、これについては先ほど申しました733万4,000円、そうしまして下のほうに行きまして、工事請負費1億円ということで町営住宅建替団地造成工事ということでお願いするものでございます。

そうしまして、資料ナンバー1の15をごらんいただきたいと思います。これにつきましては、今回建てかえ事業を実施いたします町営住宅は、昭和40年代から昭和50年代に建設されまして老朽化が進んでいることから、軽米町町営住宅長寿命化計画に基づき、平成29年から平成32年にかけて建てかえ事業を実施するものでございます。町営住宅建替団地造成工事につきましてはの資料要求にございます場所につきましては、試験場跡地、下のほう、低くなっているところでございます。次の面積につきましては、まだ詳細が確定しておりませんので、おおむね8,000平方メートルとなっております。あと戸数につきましては、向川原住宅5戸、新町住宅9戸、萩田住宅11戸、下新町住宅11戸、計36戸となっております。あと住宅の仕様につきましても詳細はまだ確定しておりませんが、一戸建ては26戸、長屋タイプを10戸、合わせて合計36戸を想定してございます。

そうしまして、平成29年度予算内訳といたしまして、今ご説明しました金額となっております。

あと平成30年度以降の事業予定といたしまして、平成30年度には建築工事10戸、平成31年度には10戸、平成32年度には16戸を予定してございます。

住宅費についてのご説明は、以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 5項住宅費の説明を終わりましたが、質疑を受けたいと思います。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今建てかえ予定住宅ということで、向川原から下新町まで36戸あるということですのでけれども、現在その36戸の中で入居されている方は何戸あり

ますか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 全戸とも今現在入居いたしております。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前10時46分 休憩

—————

午前10時47分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 私、今36戸ということをご説明申し上げました。この住宅そのものは44戸ございます。その中の36戸を建てかえ予定ということで、36戸そのものには全員といいますか、皆さん入居いたしておるということでございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 36戸に入居していて、建てる戸数も36戸ということですので、そうすれば今入居している人がそのまま入るということを前提に考えられているということと理解していいですか、どうですか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） そのとおりでございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） そうすれば、この前もちょこっと聞きましたけれども、確認ですけれども、地域再生計画ということで、軽米地域ぐるみ地域子育て支援プロジェクトの中の最後の方に、その他の事業として支援措置によらない独自の事業という取り組みということで子育て世帯専用住宅の整備事業、子育て世帯向けの専用住宅を15棟程度整備し、安く貸与するというところでございますけれども、そうすればこの事業は全然関係ないということですね。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） その事業とはまた別でございます。これは、町営住宅の事業ということで。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 今説明ありましたけれども、36戸年次計画でやっていくということなのですけれども、1カ所に全部まとめるということ、造成してということなのか、それをまず一つ。それから、1カ所にまとめる意味も、まずそれを答弁いただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

- 地域整備課長（新井田一徳君） 1カ所にまとめたいということでもって計画、想定しております。
- 委員長（細谷地多門君） 古館委員。
- 12番（古館機智男君） 1カ所にまとめていいこともあるのですが、何か向川原とかそれぞれ分かれたところがコミュニティのというか、いろんなバランスの中でもそれなりの役割を果たしているなど思ってきたのですが、やっぱり1カ所にまとめることが、現地にそのままやっていくことと1カ所にまとめることの要望なり検討なりはされたのでしょうか。
- 委員長（細谷地多門君） 新井田課長。
- 地域整備課長（新井田一徳君） 検討といいますか、検討いたしてございます。まず、入居者の方々は高齢化の方が多いです。そして、1カ所にまとめるといいますか、まとまったほうが病院も今の跡地、病院に近いということもございまして、そういった待遇等とか、あとバスの発着、そういった部分の利便性、あと別なところに建てるということですので、いずれ仮設住宅というのが要らなくなるということで、費用的にも経済的だと。あと借地料も要らないというふうなことで、いずれ管理がしやすいと言えは語弊があるような気もするのですが、いずれ1カ所にまとまっていたほうがいろんな面でしやすいのかなというふうな総合的に判断してのところでございます。
- 委員長（細谷地多門君） 古館委員。
- 12番（古館機智男君） 合理性という意味では1カ所にまとめたほうがいいなということもありますけれども、先ほど課長の話もありましたけれども、1つは地域のコミュニティというか、つながり、それから高齢者ということもあって、高齢者がずっと長い間そこに住んできて、それが移動するというのも本人にとっては非常に大変なことではないかなと思いますし、その地域にとっては一つの、荒町には住宅がないのですけれども、10軒とかと欠けるということになるといろんな形でのコミュニティにも影響も出てくるのではないかなと思っています。ただ合理性も必要だとは思いますが、絶対そこということでもないのですけれども、そういう配慮みたいなことも必要ではないかなと思います。それから、36戸集まるという場合は、荒町の行政区がやっぱり三十何個しかありませんけれども、よく岩崎団地でもそうですけれども、何戸以上だったらつくのかどうかわかりませんが、その地域での集まれる集会所みたいな形とか、そういうものがないとお互いに排水溝の掃除をやろうとかなんとかって、どうしても住宅になると知らない者同士が集められてくれば仲間意識が薄くなって共同してやるというのはなかなか難しい部分がいっぱい出てくるとは思いますけれども、そういうような住宅と同時に公共施設で集会所みたいなやつなんかはこの想定の中には入っているのかどうかというのもお聞



きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） コミュニティへの配慮が必要ではないかという、集会所等の考えはないかということです。今のところ、そこまでのといいますか、そういった集会所等についての配慮といいますか、そういった部分、確かに今までいたことのないところから別なところに集められて不安な部分とかそういった部分、確かにあろうかとは思いますが。ただ、移れば移ったでそれなりのといいますか、その場、コミュニティの場ができる部分もあるかと思えます。いずれ今私どもがやっている住宅の計画そのものには直接的には今のところそういった計画事項等はございませんが、いずれそういった部分も考えていかなければならないなという心配といいますか、そういった部分は持っております。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 本当は、年をとってから違うところに、同じ町内の中でもやっぱり大きな負担、ストレスにもなってしまうと思えますけれども、その合理性という、効率性という問題ももちろん自治体としても必要だと思うので、やむを得ない部分もあると思うのですが、やっぱり知らないところに行ってという高齢者の孤独死みたいなのが今災害公営住宅なんかでも寄せ集めになってしまって、なかなかできないというのがあって、その中にはやっぱり集会施設なんかもつくったりというのはありますけれども、災害のやつとは違うのですけれども、やっぱり30戸以上になれば最初から共同施設みたいな集会所みたいなのはきちんと位置づけをして、造成とか場所の敷地のところも後からつけ足すのではなくて、想定する、30戸になれば、やっぱり若い人がいれば本当に小さな公園をつくるかという形も含めた、そういう部分もすぐつくらなくても、やっぱり想定しておく必要があるのではないかなと思えますけれども、今公営住宅法とかなんとか、団地なんかでは一定の規模以上になればそういう義務づけもあるかどうかわかりませんが、そういうのもあるかもしれませんけれども、そういうのをやっぱり自治体の配慮の中でつくっていくということが必要だと思いますけれども、町長の考えとかありましたら答弁いただきたいと思えます。

あと、法的にというか、何か義務づけられた公園とか集会所というのはあるのかないのか、規模、戸数が何戸以上あればとかというのがありましたら教えていただきたい。

○委員長（細谷地多門君） 規模のことについて、新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 今ご質問のありました規模によってつくらなければならないとか、そういった法的な規制なりなんなり、そういったのは特になんないというふうに認識しております。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前10時56分 休憩

---

午前10時56分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 委員おっしゃるとおり、そういうふうな配慮等も考えられますけれども、現に今萩田地区、行政区にありますし、その行政区の中には公民館もきちっとあります。ですから、そういった例えばこちらから、そういった今ある行政区との分けると言ったら申しわけないのですが、そういった配慮はいかがなものかなというふうなことも考えています。これはやはり移ってみて皆さんが自発的にそういったさまざまなコミュニケーション等、合意形成を図りながら、それに対して行政ができるところのきちとした支援をしていくというふうな考え方のほうが私は進めやすいのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○12番（古舘機智男君） いいです。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、中村委員。

○2番（中村正志君） 資料の説明の中での36戸建てかえ予定しているということ、この36戸みんな入居しているということです。ただ建物そのものは44戸あるというふうにお話しされました。そうすると、残りの8戸が今後の入居可能な建物なのか、もう平成32年度までは残りの8戸には入居を許可しないということなのかということ。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） ただいまの中村委員の残り8戸についてでございますが、老朽化が激しくてもう入る、その部分には想定しておらないということでございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ということは、そこには入れないよということですね。それを断言してもらえればそれでいいですけども、それでは次に場所の確認、この向川原と新町と萩田と下新町、この中の前に借地の一覧を資料もらっていましたが、これを見ますと、この4つの区域の向川原だけが借地で、あとは役場の持ち物だなというふうに判断するのですけれども、それでいいのかどうか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） そのとおりでございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私も住んでいる行政区の中の住宅があるわけですがけれども、役場で結構いろいろと新しいものをやるのだけれども、その後の後始末といいますか、なかなか進まないというのが現状かなというふうに考えているのですけれども、借地であればすぐに速やかに壊して返すという、役場のものであってもやはり速やかに壊して、ではその後何に利用しようとか、そういうふうな跡地利用計画も並行して考えていく必要があるのではないかなと。あれ結構な場所、スペースだなというふうにも感じるわけですので、その辺のところを希望したいというふうに思います。その辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 正面の時計で11時10分から再開します。暫時休憩します。

午前11時01分 休憩

-----  
午前11時09分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

先ほどの中村委員の質問に対する答弁、新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 先ほどの中村委員の跡地利用についてのご質問にお答えします。

いずれ跡地利用につきましては、役場の関係課と協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、そのほか、5項住宅費、ございませんか。山本委員。

○13番（山本幸男君） 私は、現地調査を何とか機会を設けてもらいたいと思ったりして、要求、要望ちょこっと出しておりましたが、何だか日程的に厳しいのかなと思ったりして、委員長がどのように考えているのかわかりませんが、いずれ住宅の問題についてもやっぱり現地を見せてもらって、住宅の状態もを見せてもらって、そして審議をというふうな形のほうが結果的にはよかったかなと、そう考えているところでございます。したがって、私は今回提案されている内容の中で、太陽光の関係については西山、既にスタートしておりますので、その現地とか交流駅が簡単に言えば、最初僕らが提示してもらった場所も見えていない、わからない、そのうちに今度は新しい場所が変わったというふうな感じでございます、そのこともまず見てみたい。見ていないうちに物になるとは思いますが、私は物にならないほうがいいかなと思っております。いずれその予定地の現地の確認とか、それからいちい荘が、県北分場跡地に住宅が今度移転になるというふうなことになると思いますが、そうするといちい荘が行く場所がなくなるのではないかなと思ったりして、またあそこの

活用についてはやっぱりもう少し視点を変えて、僕らとも議論するというふうな観点が必要だかなと思ったりします。そんな面では、いちい荘の今行く場所も含めて、まず全体の中にこのようになりますよというふうなことの案も資料も出してもらいたい。その中で議論しないと、本当にまとめるところがその場所でいいのかどうかというのちょっと検討しないと、そんな役割も僕らにはあるのかなと、そう考えております。

したがって、まずまだ時間が、会期がありますので、いちい荘が予定している、していると僕は思っていますが、まず明確に答弁ももらったようなもらわないような感じでございますので、それらを含めてどこに、下のほうにという話はまずうわさでは聞いておりますが、その図面と、そんな感じも出してもらえばいいのかなと。いちい荘は、結構面積もとるし、現地を見る機会を閉会中でも委員長、まず委員長やめないで、決議すれば残るにいいかもしれませんので、そんな感じで継続してやってもらいたい。差し当たりまずもし間に合うのであれば、配置図のようなのを出してもらえばいいのかなと思います。いちい荘が行くスペースが予定するのはどのぐらいで、もしかすれば念願の県北の湯もそこに建つかも思ったりして、そんなことも含めて、これは私の願いですが、図面を出してもらったほうがいいのかなと、そう思いますが、いかがですか。

それから、今具体的に出ております新町、向川原団地は大体わかりました。あとは新町、萩田、下新町の残る戸数、これで全部なのか、何ぼか残るのか、それは使用可能なのか、もう老朽著しいのか、そういうふうな形でこの部分も説明してもらったほうがいいかなと思いますので。

○委員長（細谷地多門君） 先に課長、後段のほうの質問に……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと静かにしてください。

では、新井田課長。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前 11 時 15 分 休憩

-----  
午前 11 時 15 分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 先ほどのご質問にもございましたのですが、8戸残るのですが、44戸のうち36戸建てかえということで、あとの8戸については老朽化でございますので、それは取り壊しということの予定となっております。

○13番（山本幸男君） そうすると、新町、萩田、下新町はもうなくなるというふうなこと。

○地域整備課長（新井田一徳君） そういうこと。

○13番（山本幸男君） 全部。

○地域整備課長（新井田一徳君） はい。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時16分 休憩

---

午前11時17分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 先ほどの山本委員のいちい荘の部分とか配置図ということなのですが、いずれ私どもが今……

○委員長（細谷地多門君） 課長、いちい荘でなく。

○地域整備課長（新井田一徳君） 町営住宅については、下のほうの部分36戸ということで想定はしておりますが、いちい荘等の部分についてはどこにどうというのは特に配置図なりそういったものがまだございません。措置しておりません。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時18分 休憩

---

午前11時19分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 前にもお話ししておると思いますけれども、全体の県北分場跡地は今2万7,000平米ですか、そういう全体のスペースでございます。その中で今住宅を建てようとしているところは8,000平米です。ですから、残り1万9,000平米のスペースは残しておりますので、そこがいちい荘の建設予定地になるものというふうに考えております。

○13番（山本幸男君） 湯っこ。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待ってください。

よろしいですか、山本委員。

○13番（山本幸男君） その配置図をちょこっと出してもらえば全体の活用の計画がわかるような感じがしますので、間に合ったらよろしくお願い申し上げたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 住宅の。

○13番（山本幸男君） 住宅の、全体の図面と、その中のここら辺だというのでお願い申し上げたいと思います。

それから、関連して質問しますが、44戸のまず住宅が向こうに移転するという形になりますと、その44戸の住んでいた人たち……

〔「36戸」と言う者あり〕

○13番（山本幸男君） 36戸、それから空き家も含めたら44戸でしょう。そこにも今まで入っていたのだから……

○委員長（細谷地多門君） 気にしないでしゃべってください。続けてください。

○13番（山本幸男君） はい。では、ちょっと静かに。36戸でいきますが、36戸の住宅の例えば世帯あるいは消費者というふうな形になりますと、今まで町内との交流、買い物等がたくさんできていたと、ほとんどがそういう形で町内の交流があって、町内で買い物をしてというような感じの段階から、今度は向こうに行きますと郊外型のまず大型店ががらっとありますので、また今までよりも近くなるという形になりまして、全体の町内の活性化というふうな面で行きますと、ちょっと厳しいのかなというふうな感じもします。また、昨年商品券のさまざまな中でも、今までは町内で買い物しますと町内の業者から買い物しましょうという形から、2割か3割の枚数はどこでもいいですと、どこでもではないですが、郊外の大手の買い物も2店舗だけに入ったような感じで、それもある面では消費、町外に消費者が向くというふうな意図ももうけたというふうな形になっておりまして、町内の活性化というふうな面では厳しいのかなと。また、交流駅も本来馬検場跡地から引っ込みましたので、それもどう影響あるのかなというふうな感じもいたしますので、そんな面では配慮というか、対策が必要な時期だかなというふうな感じもしますが、そんなことは住宅の建築家は関係はないといえますか、配慮、考えて建てているのかな、どうだろうかという疑問を持ちますが、いかがですか。課長でも町長でも、副町長どうですか。

○委員長（細谷地多門君） では、町長から答弁いただきます。山本賢一町長。

○町長（山本賢一君） いろんなそういうお話は出てくると思います。これもやはり今住宅が非常に建てかえ時期であるし、これはやっぱりやっていかなければいけない、そしてまたお住まいになっている方々もかなり高齢化しておるというふうなことも考えまして今回計画を出させていただきましたけれども、交流駅等また絡めていろいろお話がありましたけれども、いろいろ話をするとそういう話も出てくると思っております。しかし、総体的に考えますと、やはり住んでいる方、病院も近い、それからふれセンも近い、それから郊外のお店も近いというふうなことで、私は利便性のほうがまさっておるのではないかなというふうなことで考えております。

それからまた、中心街がその分不活性化するのではないかなというふうなご懸念も

ございますけれども、新町、それから下新町、向川原というふうなところではございますけれども、それ以上に私は交流駅が非常に集客力を高めながら、それをマイナス面も含めてプラスのほうが大きくなっていくのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員、よろしいですか。

○13番（山本幸男君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 松浦委員。

○9番（松浦満雄君） 今町営住宅の建てかえ事業、なかなか今後の展開としてはいい感じだなというふうに思いました。今皆さんそれぞれ問題点を指摘しておりますが、全て解決というわけにはいかないでしょうが、そういった問題点等を克服するためには、私は以前質問したのですが、若者世代の移住、若者による活性化、そういった部分を考えれば、今廃止される部分の町有の土地に建っている住宅をリノベーションして広く庭をつけて、それを恐らく町長は次には若者住宅に転用する気持ちを持っているのだろうなというふうにふとひらめいたわけですが、恐らくそういった今後の今配置される部分の有効活用にあたってはそういった考えを持って進めれば、さまざまな課題が解決され、移住人口もふえ、その地域に若者が住むことによってまたコミュニティの活性化も図られるというふうなことで、多分そういう考えを町長持っていると思いますが、なければそういう考えを持てばさらにこの計画が輝いてくるというふうに今思っていましたので、町長もしよかったら、そうだとはいわなくてもいいのですが、そういうところも考えてほしいなど。

○委員長（細谷地多門君） 山本賢一町長。

○町長（山本賢一君） やはりそういうふうないろんなご意見を皆さんからお聞きしまして、これからまた参考にしていきたいと思いますが、今ほぼ大体考えているところは、上新町に関しましては役場の隣でございますし、スクールバスとかさまざまな公用車等をあちこち散らばして駐車させておりますので、そういったものをここに集約できるのかなというふうな考えもあります。今後また下新町、そのほかに係りましては、今委員おっしゃったような考え方も出てくるでしょうし、いろんなご意見をいただきながら、しっかりとそれぞれのメリットが出るように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、大村委員。

○8番（大村 税君） この住宅の件で1つお伺いしたいと思いますが、ここに町営住宅の団地造成工事、これは1億円ですものね。この工法、積算の内訳はどういうふうな造成の工法でこのくらいの金額が計上されたのか根拠を、というのは山を崩すの

ではなくて、平地のところのやるにちょっと額が大きいのではないかなど、こんなふうに私感じるので、この工法、積算の根拠がどういうふうなあれでこの計上にされたのか1点お伺いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） では、新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） ただいまの大村委員の1億円の内訳と申しますか、積算の根拠ということなのですが、いずれこれにつきましては建てられる状態までの工事造成費ということなのですが、いずれ区画整理、道路舗装もございまして、それから排水工事、そして造成そのものということで、そういった部分でもってのおおよその積算ということでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、大村委員。

○8番（大村 税君） ちょっとこの額がもっと、おおよそでなくて明確に答えてほしいなど、こう思います。例えば地質調査の結果の軟弱なところでベアを打ち込まなければならない工事なのでこのくらいとか、そういうのがあって数量というか、金額が出てくるものと私は思っておりますので、基礎工事とかそういうのというのはそんなに車両が通るところでもないからかかるとは想定しがたいなど、このように思うのです。この前も同僚の委員方からボーリングをしているようだが、何でしょうかというふうなことを尋ねられたようでありますから、そのボーリングの結果この数字が出たのか、その辺我々が理解できるように説明していただければと思ってお尋ねしました。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時32分 休憩

-----  
午前11時33分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） いずれここに1億円ということで計上しておりますが、見積もり等ございますので、それを今資料として準備いたします。ちょっとお待ちになっていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） そのほかはありますか、大村委員。

○8番（大村 税君） なし。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 一応先ほど同僚委員からも子育て世帯専用住宅ということがお話しされましたけれども、交流駅に関連してそういった事業もやるということはこの計画の中に明記されておりますので、ぜひ現在私の娘も二戸に住んでいますけれども、



住所は軽米で、今軽米町に来たり、うちに来たり行ったり来たりしてはいますが、できればそういった住宅があれば軽米に定住したいということを望んでおりますので、早急にそういったのにも対応していただくことをご要望申し上げますけれども、町長、一言。

○委員長（細谷地多門君） 山本賢一町長。

○町長（山本賢一君） 早急に場所等確定しながら、しっかりと進めてまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 聞き漏らしたのですが、団地の造成工事をことしはやる、それから日程的にどうなりますか、建物が、住宅が出るのはいつ、来年

〔何事か言う者あり〕

○13番（山本幸男君） 3年かかってやる……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、6項公園費の説明。

公園費の説明をお願いします。中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 土木費、公園費の説明をさせていただきます。

公園費につきましては、向川原地区の親水公園、円子地区の親水公園の管理の委託料等になっているものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 6項公園費の質疑を受けたいと思います。どなたかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、9款消防費。

消防費の説明いただきます。日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 消防費についてのご説明を申し上げます。

昨年度との差異のところでご説明申し上げたいと思います。業務的には、それほどの違いはございません。常備消防費ですけれども、昨年と比べて3,430万円ほど高くなっておりますけれども、これはことし二戸広域の消防本部のほうで10トン級の水槽車を購入したいということで、高速道路等の消火作業の際に今の2トン車だと何回も行かないと消せないということで、迅速な対応を図りたいということで購入することとしております。それが大体1,500万円ほど軽米町の分が負担でございます。それから、二戸の消防本部とか防災無線といいますか、無線関係の整備を行ったのですが、そちらの起債のほうの償還が始まったということで、全

体で3,400万円ほど昨年より額がふえているところでございます。

続きまして、非常備消防費のほうでございまして。こちらは、昨年に比較して1,330万円ほど減額となっておりますが、こちらの要因は旅費の中の費用弁償、平成28年度は操法競技の県大会がございまして、そちらの練習だとか大会に参加するための費用弁償がございまして、その分が大体200万円ぐらい減額となっております。

それから、委託料の関係でございまして、平成28年度避難所のほうに避難看板を設置してございまして、そちらが完了したということで皆減になってございます。

それから、18節備品購入費でございまして、こちらにつきましては平成28年度は5分団1部のポンプ自動車だったのですが、今年度は5分団2部のポンプ積載車と申しますか、ポンプ車ではないほうの消防自動車になりますので、その分のところで大体800万円ほど減額となっております。

それから最後に、消防設備費ということで防火水槽の新設工事を計上してございまして、こちらは向高家と申しますか、高家から荻敷山に県道を行きますが、あそこに中間に3戸ほど住宅がございまして、そちらのほうの消防水利が非常に悪いということで、そちらのほうに防火水槽を1基建造したいというものでございまして。

説明は以上でございまして。

○委員長（細谷地多門君） 9款消防費について今担当課長のほうから説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。ございませんか。

川原木委員。

○4番（川原木芳蔵君） 消防費の今説明があった100ページの水槽の件でございまして、これはどれぐらいの大きさのタンクというか、水槽。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 通常、今現在整備しておりますのは40トン級でございまして、そちらと同じものと考えております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、川原木委員。

○4番（川原木芳蔵君） 我々の分団の、あるいは部でも団員の少ないという、入るのがないというふうな形の中で、今非常に人口減少もある、あわせてですけれども、今軽米町は消防団員というのはどれだけ必要なのか、現在はどれだけあって、ちょうどいいのか、あるいはまた足りないのか、どういうふうになっているのかお伺いします。

○委員長（細谷地多門君） 充足率、日山課長。

○総務課長（日山 充君） ちょっと手元に資料を持ち合わせていないので細かい数字をお答えできないのですが、充足率は100%ではございません。90%程度

だったかと思いますが、いずれ高齢化で退団される団員の方もいらっしゃいますし、高齢化というほどの年ではないのですが、退団される団員の方もいらっしゃいますので、なるだけ退団される方が新しい団員の方を見つけていただくようお願いなどをしながら現状を維持しているところでございます。

数字につきましては、調べてお答えしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（中里宜博君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 今の消防費のことで、課長からの説明では5分団2部に新しい積載車ということで、以前に消防改革の議論をしたときに、5分団2部は中心地に近いので、全ての火災に出動しなければならない、機能アップしようということで、その時代にポンプ車を上館に納入しましょう、やろうというような計画があったのが、そういうのが引き継いでなくてこうなったのか、あるいはその経緯は消防改革のときの米田の分団が、単独分団が5分団2部に統合というか、部制を引き継いだものにしようということで3つの分団がいろいろ5分団、6分団、そこに集約してやった経緯がございますが、そのときに計画になって、米田のポンプ車が積載車が更新になるときに上館の積載車が2年ぐらだから、米田にそれを配属して上館5分団2部にポンプ車を備えつけようというような計画、案だったけれども、いろいろそこで、古いのは配置してもらっては困るとかということで、上館の分団が難しいことだとわかったので、それでいいというふうなことだったけれども、ここで更新するならばその改革論議をされたところのことが消防のほうからもなかったのか、また町としてもそれは捉えていたと思いますが、それでいいのかなと。できればポンプ車を配置するべきと私の私見ですけれども、と思いますが、検討していただけますか。

○副委員長（中里宜博君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 申しわけございません。そのお話を私はただいま初めて聞きました。消防の引き継ぎがどのようになったかということもあろうかと思います。いずれ消防団の分団長会議等で話し合いが持たれた中でこの整備計画、ことしはこれをやりましょうというのを決定していただいておりますけれども、その中でポンプ自動車を導入するという話では、申しわけございませんが、私は聞いておりません。

○副委員長（中里宜博君） よろしいですか、大村委員。

○8番（大村 税君） 消火機能を充実するためには、当局でも考えてもいいのかなと思いますが、いかがですか。

○副委員長（中里宜博君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） いずれその経過について、どういうふうになっているのかを一回確認しまして、現在の予算ではポンプ自動車のほうの更新はできませんので、ポンプ自動車がいいのではないかという話になるかどうかわかりませんが、その辺は確認しながら進めてまいりたいと思います。仮にポンプ自動車ということであれば、再度補正予算のほうにお願いしなければならないと思いますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（中里宜博君） よろしいですか、細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） 課長、また消防のことを聞きます。各自治体が結構消防団員の、はんでんを着る消防団員の加入率と申しますか、入らなくなって、年とともに退団していくが、地域に若者の方々が入らなくて困っているという、非常に定数と申しますか、定員の充足率、これが低下しているという、打つ手がなくてなかなか困っているというふうなこと、私も前質問しましたが、女性団員を宛てがってはどうかというふうなこともありました、それも現実的にはなかなか環境あるいは家庭的な部分、難しさがあって、やっぱり本来は男性から消防団員、それぞれの欠員を出さないように充足していくべきだと思っておりますが、我が町の充足率というか、定数の部分を教えていただけますか。

それが1つと、それから1年に1回の花形で、それこそ消防演習を9月にやっているわけですが、特にも団員あるいは本部の方々が前からの練習とか、さまざまな訓練で当日は大変朝早くから私たちも観覧しながらいいなと、すばらしいなと。かつて自分が若かりしころ入っていたときを思い出しながら見ているのですが、消防協力隊の人数がいつも私は言うのですが、何となく寂しいと、今年度も寂しかったなと思うのですが、その辺の部分でどのように啓蒙しながら、何とか続けていけるように、その辺は呼びかけ、働きかけながら対応してまいりたいというふうに前回課長の答弁でしたが、このことについて大変私たちの地域の声を聞きますと、もうそろそろ解散してもいいのかなという声も聞こえてきます。協力隊ですから、やっぱりないよりはあったほうがいい、しかしながら団員と違ってなかなか、ある程度あってもなくてもというふうな感じがあるのもわかりませんが、その辺もやがて人数も維持できなくなってなくなってしまうのだという傾向あるいはもう少し頑張っただけで他の地域もふやしていきたいものだなという考え、この辺についてさらにどのように考え、進めたらいいかなということで、今、年度末、町会と申しますか、各地域でもしかなれば町内会、集落の総会がこれからあると思いますが、私たちの集落もあさってがそういう部分ですが、そういう部分で取り上げてもらって自治消防の維持あるいは協力隊の存続、そういうのをお願いしたほうがいいなと思いつつしゃべるわけですが、課長、その辺どうですか。

○副委員長（中里宜博君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 初めに、定数の関係をお知らせしたいと思います。平成28年4月1日現在の数字でございますけれども、定員が500名でございます。それに対して現在の団員数は425名ということで、充足率は85%ということでございます。

それから、婦人消防協力隊のお話でございます。婦人消防協力隊の皆様には、消防団員の後方支援ということで炊き出し等のお願いをしたり、あとは消火に関する普及啓蒙等をお願いしているところなのですけれども、実際のところそれこそいろいろな価値観の違いだとか、人員が若い人たちがなかなか入ってもらえるような状況でないというのは細谷地委員がおっしゃるとおりだと思います。婦人消防協力隊は協力隊で現在の活動をなるとは続けていただきたいなという思いはありますけれども、消防団の後方支援だとか普及啓蒙の関係につきましては、いろんな機会でも申し上げておりますけれども、自主防災組織の設立によって十分補えるものもあると思っております。各地域の取り組みをぜひ促していくということで、活動交付金とかそういうふうなものも自主防災組織の取り組みをした場合に盛り込んでおりますし、実際に研修会のご案内を差し上げたところ、突然のお願いにもかかわらず7行政区の方が参加していただいているということで、それぞれの地域の事情等もあるわけなのですけれども、自分たちの地域の防災について自分で考えていただくいい機会にしたいなと思っておりますので、婦人消防協力隊がだから必要ないということではないのですけれども、一方の方向としては自主防災組織をぜひどんどん広めていきたいというふうに考えております。

○副委員長（中里宜博君） 交代しますか。

○11番（細谷地多門君） いや、やってください。

○副委員長（中里宜博君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今自主防災組織、前にもちょっと説明いただきましたけれども、自主防災組織をこれから各行政区で組織化図っていく上において、そのマニュアルというか、そういうふうなのに研修会にはどこか参加したと言いますけれども、参加していないところがまたこれからやる場合、総務課に行けばどういう手順でくれるのだよということを教えていただけるのかどうか。あと、それをつくって活動していくには特別枠の交付金があるように聞こえたのですけれども、どういうふうな活動に対しての交付金なのかちょっと教えていただきたい。

○副委員長（中里宜博君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 自主防災組織の設立につきましては、これから新年度に向けて設立の広報等していきますけれども、いずれ手続とかそういうふうな例えば要綱とか設置要綱とかそういうふうなものも含めて相談を総務課のほうで受けたいと思っております。

それから、自主防災組織の設立に関する経費としましては、設立のための経費がやはり皆さん集まっていたいて合意形成を図るための会費だとかそういうふうなものかかると思いますし、あとは実際の活動、例えば訓練をやりますよとか、そういうふうなところにかかる経費等を措置できればなと思っています。一つ考えたのは、備蓄品、食糧だとかそういうふうな備蓄品のところをどうするかというところがちょっと考えてはおるのですけれども、実際各行政区のところでは食糧とかそういうふうなものを備蓄しておく場所がちょっと心配だなというのと、その管理が非常に問題になるなと思っていましたので、現在のところは避難所等に対する食糧だとか水とかのものについては必要の都度役場から配ったりするようなことを今は考えておるのですけれども、ただ急に行って、役場からの物資が行かないときとかいろいろな想定もございまして、その部分については今後研究していきたいと思っています。

○副委員長（中里宜博君） よろしいですか、あと9款……

○13番（山本幸男君） その関連の予算がどこにある、今の予算がどこにある。

○総務課長（日山 充君） 予算書の46ページごらんいただきたいのですが、総務費の企画費の中に軽米町行政区活動交付金と、それから軽米町地域活動支援事業費補助金がございますが、この中に行政区活動交付金のほうはたしか設立に係る経費の部分の予算、それから地域活動支援事業費のほうには活動、実際に訓練とかなんとかの活動のための経費を予算として見ております。

○副委員長（中里宜博君） あと、館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今の、先ほど委員長がいろいろ質問していましたが、その関連でお聞きしたいわけですが、婦人消防協力隊のことなのですが、やはり今その協力隊の人数が減っているということなのですが、私どもの山内地区も、やはり実際その行政区によって出ない行政区もあるということで、その行政区の受けとめ方、捉え方の温度差もかなりあるみたいです。例えば私どもの集落ですと、必ず部落の総会でもそこでいつももめるのです。協力隊はなんとかんだ出さねばだめだと、ことしはあなた、今度はあなたとあなただと、そうすれば私は2年前に出たから私ではないとかいつももめているけれども、最後には決まるのですけれども、なかなか大変です。いろいろ山内地区のほかの集落のほうにもいろいろ聞いたりしていますけれども、ほとんどやめた、出さない集落もあります。私どもの集落では、部落会費から5,000円あなたに上げますから、7,000円ぐらいになっているのかな、上げますから何とか出てくださいよと、そういう部落会費からその経費ですか、出してまで出してもらっているというふうな行政区もあるわけですが。そうではない部落は、まずそういうのも全然なくてやっている行政区もある。全然そういうのも何もできなくて、やめたほうがいいのだと言って出ない、出さない行政区もあるのです、

私らの山内地区は。だから、やっぱりそこら辺の何かしら、今現在聞けば協力隊のほうにも手当が出ているというわけですが、そこら辺のちょっとばらつきですか、いろいろあるみたいですが、その辺をちょっととにかく統一基準というか、統一したような何か検討できればいいのかなと思っていましたが。

それと、例えば婦人消防協力隊という名前なわけですが、婦人は女性消防協力隊に名称変更したらどうなのですか。昔だとまずそれでもよかったのですが、要は現在の全国的な言葉ですか、ご婦人というふうなのではなく女性協力隊のほうがいいのではないかなと、そういう名称変更のことも検討してみたいかがですか。

それと、あと先ほど同僚委員が自主防災組織の話も出ましたが、例えば役場庁舎内に女性職員も多いわけです。ですから、例えば役場庁舎の女性職員は自主防災女性部隊というか、そういうのをモデル的に考えても、検討してみてもいいのではないかなと思っていましたが、町長がそういうふうな検討を、ちょっと検討して町民にアピールしてやってみる機会があってもいいのかなと考えておりましたが、いかがですか。午後からでいいです、答弁は。

○副委員長（中里宜博君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 婦人消防協力隊の募集に係る統一的な経費、あれを定めたらいいのではないかという意見でしょうか。なかなか地域の皆様のご協力をいただいてやっている中で、統一的な基準を定めることによって婦人消防協力隊の職員が応募がいただけるかというところがちょっと何ともわからないといいますか、難しいところではあるのではないかなというふうに考えます。

それから、婦人という言葉は女性に直してはということにつきましては、実は私も前々からそう、今は婦人という言葉は使いませんので、考えなければならぬのかなというふうには思っております。

あと、役場の女性職員を婦人消防協力隊のほうに要は入るように……

○6番（館坂久人君） いや、入るではなく、庁舎内のモデル的にまずやってみたらどうかと、そういうアピールも大事かなという、検討してみないかと。

○総務課長（日山 充君） いずれ消防活動とかなんとか、男性職員については消防団員には入るように勧めていますし、実際婦人消防協力隊に入っている役場職員もおりますので、そここのところについては検討させていただければと思います。

○副委員長（中里宜博君） よろしいですか。

○6番（館坂久人君） 町長はどう考えているか。

○副委員長（中里宜博君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） いろんな考え方があると思います。今委員おっしゃるように、大変現場で苦勞しているというふうな考えのほうお聞きいたしました。そういったことで、いろいろ配慮しながら、庁舎内でそういうことも検討案としては考えると思

いますが、またいざ鎌倉ではありませんが、いざそういった大雨降ったとか警報が出たとか、それからまた火事もそうですが、それぞれそこでまた役場としての活動をしなければいけません。避難所を整備したりとか、そこに配置したりとか、いろんな役場は役場としてのまた役割もごさいます。そこら辺もいろいろ勘案しながら検討してみたいと思います。

以上です。

○副委員長（中里宜博君） いいですか。

○6番（舘坂久人君） いいです。

○副委員長（中里宜博君） よければ、午前はここで終了して、休憩します。午後1時から再開いたします。

午後 零時04分 休憩

-----  
〔副委員長、委員長と交代〕

午後 1時00分 再開

○委員長（細谷地多門君） 午前中の休憩前に引き続き、午後からの委員会を再開します。

午前中は中里君が委員長をとり行いましたが、午後から私にかわりたいと思います。委員長を交代します。

それでは、再開します。

先ほど大村委員の質問だったか、積算根拠、1億円の、その説明を先に。

地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 午前中の工事請負費の1億円の町営住宅建替団地造成工事ということの内容の内訳ということで、口頭で回答申し上げます。

土工事の部分が4,700万円、擁壁工事の部分が1,000万円、排水工事が3,000万円、舗装工事が1,000万円、防護柵が300万円、以上1億円で持って想定した数字でございます。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、大村委員。

○8番（大村 税君） 地質調査をしたというふうな同僚委員も話をされましたが、あそこは地盤は耐震に耐えられるような地盤で、くい打ちとかそういうのはないのですが、大丈夫ですか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） それにつきましては、そういったボーリング、くい打ち等に関しますことにつきましては、今年度業務委託を、住宅関係を今年度、平成28年度補正でいただきました予算でもって今調査をしているところでございますので、その結果、まだ成果品が出てきておりませんので、そういった詳しいこと



についてはまだこれからになります。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○8番（大村 税君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 先ほど、これも大村委員だったか、消防費の中でポンプ車、積載車の関係、答弁。

総務課長から、日山課長。

○総務課長（日山 充君） 大村委員がおっしゃっていたとおり、5分団2部にポンプ自動車を導入してはどうかというご意見があって、そのことについてちょっとその資料は見つけられなかったもので、その議論についてはわからないのですけれども、5分団2部の消防自動車を更新する際に、ポンプ自動車にするかということ平成17年の4月11日に消防団活性化対策検討委員会というものの中で協議がされております。その中で、当の5分団2部の委員の方から、各分団に1台ずつポンプ自動車を導入される計画であれば、5分団1部にポンプ車が導入されており、5分団2部についてはポンプ車は必要ないという回答がなされ、そのことで整備計画が組まれているようです。理由としましては、今までの積載車を使ってきて特に不備があるといえますか、不便を感じたことがないと委員は発言されているのですけれども、そのようなことで5分団2部についてはその消防団活性化対策検討委員会の中で積載車の整備にするということを決定しているようでございます。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○8番（大村 税君） わかりました。流れの上でそうなったというのであれば。

○委員長（細谷地多門君） それでは、第10款の教育費に入ります。1項教育総務費。

教育次長のほうから説明をお願いします。

○教育次長（佐々木 久君） よろしくお願ひいたします。教育委員会20ページ以上にわたりますので、要点だけご説明申し上げたいと思います。あとは、ご質問でよろしくお願ひします。

1項教育総務費なのですが、教育委員会費なのですけれども、委員長職がなくなりましたので報酬が減っております。

2項事務局費なのですが、これは事務局に係る人件費、あとは事務経費になります。

次のページ、102ページをお開きいただきます。教育振興費のほうに入ります。3項教育振興費なのですが、報酬関係、教育相談員とか学校評議員、スクールソーシャルワーカー、あとは学校教育アドバイザー等の報酬関係です。先生方の研修とかの関係の報酬となります。

12節役務費なのですが、サマー・ウインター学習会、中学生が大体毎回50名

程度参加してやっております。

13節委託料につきましては、スクールバス15路線あるのですが、そのうちの12路線5,200万円を計上しております。

次のページをお開きいただきたいと思いますが、同じく負担金、補助なのですが、上から5行目程度、県立軽米高校の補助金475万円、これは資料請求がございませう。あと下のほうなのですが、給食費助成金652万円、中高生の海外派遣事業ということになります。

あとは繰出金なのですが、1,000万円を育英奨学金の元本積み立てということになります。現在貸付中の子供が43名、償還中の子供が62名となっております。

教員住宅費は、住宅の管理のことです。

外国語指導につきましては、小学校、中学校に外国語の指導員を派遣しております。その人件費あるいは委託料になっております。

1項は、以上になります。

○委員長（細谷地多門君） 教育費も多岐にわたってちょっと長いので、項ごとに区切って説明して、質疑を受けて進めていきたいと思っております。

それでは、1項の説明終わりましたが、質疑を受け……

○教育次長（佐々木久君） 資料の、資料ナンバー2の4になります。軽米高校への支援内容という部分になります。A4の横長のやつになります。資料ナンバー2の4なのですが、軽米高校への支援内容ということになります。まず軽米高校の通学バスの助成になります。これは、総務課のほうでやっておりますが、一番下の行についてありますが、平成26年度からは上限2万円、月2万円の上限ということで、この予算が162万2,000円です。

その次が、先ほど申し上げました軽米高校振興会の補助金ということになります。475万円、中身については、中高連携事業とか漢検、英検への補助、あとは給食費の助成、あと環境整備とか図書費の補助になります。ことし新たに、最後の行なのですが、子供の数というか、生徒数が減って、部活動の遠征費等が大変苦しいということもございまして、部活動の遠征費と、この振興費というのはそのクラブ活動の振興のための補助ということの項目が追加されております。

その次の行は、中高生の海外派遣事業ということで中学生も含むのですが、266万円。

育英奨学金の積み立てが、これは高校へも奨学金を出しているということで補正となります。

あとは給食支援員の配置事業ということで、給食の補助をしております。

あとはスクールバスへの混乗ということで、現在20名程度なのですが、申請が

ありまして、毎日10人ぐらいが混乗しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○2番（中村正志君） 今の資料については、私がお願いしました。昨年も同じように資料要求したら、教育委員会の分しか出てこなかったのも、本来ならば総務課でもやっている部分もあるし、いろんな課で軽米高校支援のための助成等があるのではないかとということで今回またこういう要求したところ、全部のところを網羅していただいたのかなど。まだないわけではないのかなというふうに思っているわけですが、ただ私今回これをなぜこういうふうに要求したかということ、そういう意識を役場のほうで全体で軽米高校を支援しているのはこれとこういうのがあるのだよというふうなのをそれぞれの職員も理解してほしいなということと、あわせてこれが一つの一覧表、一枚物のパンフレットのつくれば、それをもってそれぞれ中学校等に行って軽米高校に勧誘というか、入ってくださいよというふうな勧誘の活動も盛んにやりやすいのかなというふうに感じているわけです。ですから、この中に支援をしているということとあわせて、私も一般質問のときにもちょっと触れましたけれども、実績等もかなり出ているような気がしております、軽米高校の中で。進学の部分だけではなく、英語検定とか漢字検定とか、そういう補助をもらってやっていることによって実績も上がってきていると、そういう実績もこういうふうな実績がありますよというふうなものもまとめておけば、もっと中学生等にアピールできるのではないかなというふうに感じておりますので、これをそういう形をちょっと教育委員会もまとめていただければ、私たちも同窓会とか応援する会とかそういう立場の中で中学生のほうにPRしていきたいなというふうに感じておりますので、その辺のところをやっていただきたいなというふうに思います。これは意見ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、あと教育振興費の補助金、ことしから新たに部活動の遠征費もまず入れたということで、確かに軽米高校、生徒数が減少して、ついこの前会議等で聞いたところ、やはり部の再編をしなければならないというふうなことを感じているというふうな校長先生のお話がありました。団体競技等が非常に苦しくなっているのではないかなと思いますけれども、そうなった場合にやはり小学校から中学校、高校というふうな形で継続的にやっている競技等、特にスポーツ活動等が主軸なわけですが、そうやってきても高校に行くと自分がやりたいクラブがないとか、そういうふうなのがこれから出てくると思います。ですから、そのためにやはり何らか町として、やはりこういう競技に力を入れるとかなんとかというふうな小中高一貫の中で、また一般も含めて町としての強化する、これだけはまず町に定着させ

ていきたいというふうなスポーツ競技等を選択していく必要があるのではないかなというふうに感じているわけですが、そういうふうな考え、今すぐ答えというわけにはいかないと思いますけれども、そういう考えをまずもって対応していただければなど。軽米高校に限らず、中学校も生徒数だってそんなに多いわけではないので、部の再編というふうなものも課題になっているような気がしておりますので、それがばらばらにやられるのではなく、ある程度一貫性を持った部の再編というふうなものを考えていくためには、やはり教育行政の指導も必要ではないかなというふうに感じますけれども、その辺のところ検討いただけるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 中村委員から一般質問で中高連携の話もございました。うちとしても中高連携あるいは小学校とも連携しながら進めておりますので、その辺につきましてはその連携の中でできればいいのかなと思っております。

また、今小学校、中学校の保護者とかについて、高校への進路をどういうふうに決めるかというようなアンケートも実施しています。その中には、子供たちはやっぱり中学校ぐらいになるとクラブ活動の関係で進学したい、決めたいという結果も出ると思いますので、その辺も見ながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、中村委員。

○2番（中村正志君） 教育委員会だけでなく、ほかの課等にも関連しますが、ここにちょうど英語指導助手の報酬がありますので、それに関連して全部の課にかかわる部分として嘱託員の報酬とか臨時的賃金等の関係をちょっと話題にさせていただきたいと思います。私一応今回の予算書で嘱託員の報酬を全部拾ってみました。総務課の地域おこし協力隊員の18万円から教育委員会のロマンの森の管理嘱託で10万3,000円までピックアップしたところ、嘱託があるところが民生費、福祉関係と教育委員会の関係が多いのですけれども、嘱託員の勤務時間が週30時間から29時間になったというふうなこと、ただ嘱託の場合は月給だと思いますので、これが固定されていると思いますけれども、まず嘱託職員と臨時、日給月給の臨時職員というのがあると思いますけれども、それらの区別というか、分け方、教育次長でなくて総務課長でいいのですけれども、そういうふうなものの定義的なもの、こういうのは嘱託で、こういうのは日給月給の臨時だよとかというふうな区別をつけているものなのかどうか、ちょっとその辺が私自身わからないので、まずそのところ先にお聞きしたいと。

○委員長（細谷地多門君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 中村委員のご質問にお答えしたいと思います。

基本的に3つの違いがあるのかなと思っております。1つ目は、任用期間の関係

でございます。臨時的任用職員は、原則として12か月を超えて任用してはならないことになっております。いずれ続けて任用する場合につきましても、1か月間ぐらゐの空白期間を置かなければならないということになっておりますが、ただ職務の都合上どうしてもその1か月あけることができないということもございます。そういう場合、町長が必要と認める場合は、その期間をゼロとしてもいいというふうに運用になってございます。

それからもう一つは、中村委員もおっしゃっていましたが、勤務時間の関係でございます。1週間、今度4月から29時間になるわけですが、29時間を超えることが嘱託職員の場合はできません。それらの運用の関係で、どうしても29時間を超えて勤務していただかなければならない職員については、嘱託職員としての採用は難しいのかなというふうに考えてございます。

それからもう一つは、必ずしも全部そうなのではないのですけれども、専門的職員と申しますか、ある程度資格があったり、それからあと事務補助ではないといひますか、嘱託職員の方はある程度その自分の単独の職務を持って、それに遂行してございます。一方、臨時職員の方は職員がいて、その補助的業務をやるというのがまず原則的には臨時職員かなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。いずれ嘱託職員と臨時雇用というふうなのがあって、私まず一つ疑問に思っているのが、嘱託職員の月額報酬がそれぞれの課によってまちまち過ぎるのかなと。まず、上限が一番、今ここにあります上限が一番高い人が24万3,000円、一番低い人で10万円、10万円以上の開きがあるわけです。先ほど言った専門的な職務遂行のためにというふうなこと、そして勤務時間というのは限られているというふうなことを勘案したときに、これだけの開きがあって果たしてどうなのかなというふうなのをちょっと疑問に感じたわけです。老人福祉というか、福祉関係の方々は、大体十五、六万円が主流かなと思っっていましたけれども、教育委員会のほうが23万円、24万円という、これは教員免許を持っている人ということなのかわからないのですけれども、あとそういうふうな幼稚園長でさえ16万円、まして今総務課で募集している地域おこし協力隊員が18万円、この地域おこし協力隊員というのは多分首都圏から呼んでくるというふうな、非常にもっと待遇をよくしなければならないような人だと思うのですけれども、それでもこの18万円という、だからこの辺の差がちょっとなかなか理解しがたいなど。私自身、今回なぜ一覧表にしたかという、各課がそれぞれ全体を見てもらわなければならないのではないかなというふうに感じたので、やはりこれは少し検討すべき事項なのかなということがあって今質問させていただいてお

ります。

それで、前に民生費のほうで資料要求したときに、児童支援員とかそういう人たちの報酬の額の設定したときに、報酬が7,550円掛ける20日でまず積算していたと。多分この7,550円というのは、臨時的雇用の保育士の真ん中あたりをとったのかなというふうに感じるわけですがけれども、あれはでも1日単価でのあれだと思えるわけですが、多分嘱託は使う側とすれば29時間になりましたけれども、1日6時間ぐらいで勤務させようとしていると思うのだけれども、そういうふうなときの積算単価として何かちょっといいのかなということも感じたりして、あと保育園には何かたくさん臨時の保育士がいっぱい、専門の方々だと思えるわけですが、その方々は日給月給ですよ。嘱託の児童支援員の人たちは同じような単価の中で嘱託の週29時間、果たしてその辺のバランスがとれているのかなというふうなものもちょっと疑問に感じたりしましたので、その辺のところをちょっと検討すべき事項なのかなということで、今回は問題提起というふうな考え方で私発言させていただいておりますけれども、その辺のところでは何か回答があればお願いしたいと思えます。

○委員長（細谷地多門君） 総務課長。

○総務課長（日山 充君） ご指摘のとおり、各課がまちまちに設定しているというのはそのとおりでございます。参考にしているものはあるわけなのですが、いずれそれとも各課がそれぞれに参考にしているということで、同様な職務においてその差が本当に適正なのかどうかというのはご指摘のとおりだと思います。現時点では、予算はこれで出させていただいているわけなのですが、いずれ平成29年度において統一的な考え方ができるように検討してまいりたいと思えます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 教育振興費の報償費のスクールソーシャルワーカーの関係でお伺いしたいと思います。一般質問でも子供の貧困というか、生活困窮世帯の子供の関係でもスクールソーシャルワーカーの役割というのが非常に高い位置づけに今なっておりますけれども、この10万8,000円という予算ですけれども、中学校が1校、小学校が3校という中で……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 続けてください。

○12番（古舘機智男君） この方はどのような勤務体制というか、仕事を具体的にフォローできるような役割を果たせるような体制になっているのかどうかお聞きしたい

と思います。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） スクールソーシャルワーカーなのですけれども、前に県の振興局の課長を務められた方なのですが、その方をお願いして月1回程度学校を訪問して相談に乗っていただいております。予算額としましては、9,000円掛ける12回で10万8,000円ということになります。スクールソーシャルワーカーですので、福祉的な立場といいますか、学校だけのことではなく、その学校の中の子供の問題を福祉のほうとつなげていくというふうな役割を持っております。そのようにお願いしております。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 10万8,000円、今の回数からいっても何か非常に役割としては少ない予算だなと思っておりますけれども、ほかの自治体等の配置人数とか体制とか、そういうソーシャルワーカーの人たちは軽米は同じような基準で今の時間とか訪問回数とか報酬とかというのを、報償費を上げているのかどうか比較したことはありますか。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 比較したことはございません。ただ、この間新聞に載ったのですけれども、以前はこのスクールソーシャルワーカーは県の事業で配置になっていたのですが、何年か前にその事業が廃止になりまして、町単独でお願いしております。県内には、スクールソーシャルワーカーのいない自治体もあるということはこの間新聞でわかっております。私の今知る範囲では、このようなことなのですから。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） そういう意味では、これまでの実績として例えば福祉につなげていくという形の仕事とか何かというソーシャルワーカーとしての、それによって改善されたというのは変ですけれども、制度的にもいろんなこと、これを利用すればいいやということではいろんなソーシャルワーカーの役割というのが役立ったとか、いること自体が役立っているかもしれないけれども、そういう事例とか結果はどのように実績としてあらわれていますか。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木次長。

○教育次長（佐々木 久君） 昨年度からその方をお願いしているのですが、町内の子供、今はいろんな状況の子供がおりまして、結構難しい家庭事情がある子供があります。その子供につきましては、健康福祉課とか児童相談所とかということに入っていたらつなげていくとか、状況を分析するということをしていただいております。

- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。
- 12番（古舘機智男君） いいです。
- 委員長（細谷地多門君） そのほか、舘坂委員。
- 6番（舘坂久人君） 先ほどは、同僚委員の回答で総務課長が答弁したことについて1点お聞きしたいと思います。29時間と言いましたよね、そうすると1日の時間と換算すれば、勤務体系というのはどういうふうになるわけですか。前は、テレビ等では報道ではやっていますが、プレミアムフライデーの関係ですか、ちょっとその辺明らかにお願いします。
- 委員長（細谷地多門君） 日山総務課長。
- 総務課長（日山 充君） 勤務体系につきましては、1日6時間で5日勤務されている方と、あと1日7時間45分で3日と4日目の部分が勤務時間に合わせた分の勤務時間になっている方と2通りあります。いずれ時間制で6時間の勤務5日の方は、教育委員会で1人だけだというふうに聞いておりましたけれども、あとはごみの収集車の作業員たちはローテーションを組んで勤務の中で入っていただいているということでございます。プレミアムフライデーの関係は、残念ながらまだ今回の中には入ってございません。
- 委員長（細谷地多門君） 舘坂委員。
- 6番（舘坂久人君） わかりました。それでは、内容を変えたいと思います。104ページの28節繰出金についてお聞きしたいと思います。先ほど軽米高校の支援内容をご説明いただきましたが、この資料を見れば奨学金ですか、平成28年度に比べて平成29年度は1,000万円減額ということですが、これは大丈夫ですか、1,000万円も前年度より半分減額して。これは、多分その応募予定者をあらかじめ募って予算化していたのかなと、それとこれから例えば突発的にやっぱり借りたほうがいいのかとか、そういうふうなものには十分補充できるような中身になっていたのかお聞きします。
- 委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 奨学金につきましては、平成23年度に改正した経緯がございます。以前大学等でも3万円とかという、3万8,000円だったかな、額だったのですが、それを5万1,000円に変えた、あるいは高校も増額して1万5,000円にしたということで、あと償還期間も15年に延ばしたということで、近年すごく志望者が多くなってございます。平成27年度が一番多くて20人の応募がありました。全ての奨学生として今貸し付けているわけですがけれども、この後は通年13人、15人ぐらいなのですけれども、その程度の応募であれば今年度は1,000万円ですと判断して1,000万円にいたしました。ただ応募状況によりまして、本当にいっぱいだと申し込み額になった場合は、状況を見てもしかす



れば補正予算をお願いしなくてはならない状況もあるかと思えます。また、来年度につきましてはことしの応募状況を見ながらご相談というか、お願いしたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今説明いただきましたが、現在貸し付けしているのが、先ほどの次長の報告ですと43名と、今償還中が62名ということですが、そこで町長にもお聞きしたいわけですが、子育て日本一を目指して町長はさまざまな政策を展開していたわけですが、町長の施政方針にも書いているわけですが、そこで今まで町長は支援策として保育園の無料化、これとか医療費の中学生まで無料化、昨年からですか、高校までというふうなさまざまな子育て支援策を展開してきたわけですが、岩手県内でも先駆けてそういった支援策を打ち出してきたわけですが、青森県では六戸町の吉田町長が、岩手県北では山本町長がというふうな先進的に施策を展開してリードしてきたわけですが、ここに来てもっと一歩進んだ支援策ですか、結構打ち出している市町村が出てきましたが、町長もそれ以上の突っ込んだ支援策ですか、隠し球的なのはまだ持っているかどうかわかりませんが、先般の野田村の村議会で何か奨学金制度の返還免除というふうなのが議会に提案されて、一定期間町内に住んで町内の企業ですか、それに要件にかなえば全額免除と、ないし半額免除というふうな少子化対策、また優秀な人材確保とUターンの就職対策というふうなことで取り組んでいるのが新聞に掲載されていたわけですが、それらは保育士や看護師、介護職員といったそれらに就職すれば、何か全額免除だというふうな画期的な制度が発表されていたわけですが、小田村長ですか。町長も、町長はこれ以上の私はもっとすばらしい支援策案を持っているのだと、私は内々に町長が心の中には持っているのではないかと期待しているわけです。何かけさの新聞だと、今度は田子町と三戸町ですか、それらはピロリ菌検診ですか、将来のがん対策として、将来の医療費の抑制につなげていくというふうな制度を今度は中学生ないし高校生まで実施していくというふうな、大胆な支援策が各地で首長の施策が展開されているわけです。町長も岩手県でリードしてきたわけですが、恐らく町長も何かしら今以上の支援策を持っているのではないかと、まだ発表できる段階ではないというふうなことを持っているのではないのかなと思っていましたが、町長の見解、考え、あったら述べていただきたいなと思っていました。

○委員長（細谷地多門君） 山本賢一町長。

○町長（山本賢一君） 大変参考になるお話をいただきまして、ありがとうございました。奨学金に関しましては、数年前に近隣の市町村の月額金額とかさまざま参考にしたしまして、周辺では一番高額と申しますか、給付率と申しますか、貸与する額はふやしてございます。今後の問題としては、今言ったような給付型の、今野田村、

それから北上市でもその意向だというふうなお話もいろいろ聞いておりますので、しかも野田村の場合は給付を受けた場合は自分の村に帰ったらというふうな条件もあるようでございますので、非常に私もそういう意味では参考にさせていただいております。今後ともこれは検討していきたいと思っておりますが、今現在子育てに関しましては72施策、それから2億数千万円超えたような状況でずっと推移してやってきてございます。そういった中で、全体的な予算の中でもかなりのウェートを占めまして、少し全体の予算そのものもこれからまた、財源づくりにまたしっかりと検討していかなければならないと思っておりますので、そういったことも総合的に考えながらいろいろ検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、館坂委員。

○6番（館坂久人君） 子育て支援策を町長は県内でもリードしてきたわけですから、恐らくそういうのは胸の内には当然考えているだろうという想像をしていました。それをいつ発表するのかなというふうな期待も持っていましたので、町長も町村会のリーダーでございまして、ぜひ我心にあれというふうな施策を発表していただきたいと、それを期待申し上げて終わりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 答弁は要りませんか。

○6番（館坂久人君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 特に私は人材育成とか、それは非常にこれからも大事な部分であると思っておりますので、委員のご意見を十分配慮しながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○6番（館坂久人君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 教育振興費の負担金、補助、資料にありました軽米町中高生海外派遣事業の関係のお聞きしたいと思います。こういう制度は、本当にいいことだと思っております。その中高の参加数、例えば選抜方法についてお伺いしたいと思います。例えば希望をとってからとか、あとは学校が選ぶとかいろんな方法があると思いますけれども、一戸町と共同でということもあって、同じような選抜方法をしているのかどうかわかりませんが、その決め方についてお伺いしたい。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 今現在、軽米では中学校が4名で高校生が2名ということになります。中学校は、ちょうどクラスが2クラスですので2人ずつということで、

校長先生から聞きましたら、ちょうどそのぐらいの応募があると、もしくは少なくてもどうかという働きかけをして参加してもらおうということで、選抜は今のところやった経緯はないと聞いております。

○12番（古舘機智男君） 応募制という。

○教育次長（佐々木 久君） そうですね。一戸町なんかだとちょっと応募が多くて、学校で選ぶのはちょっと語弊があるので、協議会のほうで選んでくれというような状況もあったそうですけれども、軽米についてはそういう状況はないです。

○12番（古舘機智男君） わかりました。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、そのほか。

委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（中里宜博君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） ページ103ページの小中学校スクールバス運行管理業務委託料の部分なのですが、今回私一般質問させていただきました。それで、実は資料要求、請求しまして、軽米町の町民バスあるいはコミュニティバス及びスクールバスの部分について、現在契約しているバスの運行に係る業務委託についての業務委託ごとの業者の参加要件とか、それから業者の車両の任意保険の加入状況、保険会社の名前、補償の内容、それから保険担当者の名前ということ資料要求していました。先般、繰り返しになりますが、一般質問と。入札が延期ということの新聞にありましたので、ちまたではこの入札、当局の答弁も、この間一般質問の答弁も疑われるような談合、そういう談合情報に関する部分で後日町内4社を問題があるかないかというふうな聞き取り調査をしたというので、誓約書なんかも交わしたり、そして確認したら全社が談合を否定したということでありまして、そのことはいいです。それで、談合がなかった、そうだと思います。それで、それはいいです。

それで、ここにある資料、なぜ私はいろいろ指摘しているかといいますと、この間も談合情報については犯人が誰だとかそういった感じでいろいろ犯人捜しみたい推測しているようですが、むしろそのことよりも私は談合があってはならないし、またこれからも談合が発生しないように仕組みも、そういうのをつくっていかなければならないということをしゃべりましたし、そのことよりも私たちと同じ立場にある方が保険、これは私も直接町で発注して、町の工事ではないけれども、それに保険でどうのこうのということではないので、民間の会社に委託しているわけですから、その中で民間の会社はどこに誰が入ろうと自由なわけですから、そのことは理解しますが、ただ私はなぜこのことを取り上げるかということ、我々公の場の立場にある者からすると、やっぱりそういうのは余り好ましくないと、ましてや役場で発注して委託している事業というか、そういった事業について保険をカバーすると

いいですか、加入してもらって、そのことは余り適切でないなと思っています。その違法だかというとな違法ではないと思います。ただ私が言いたいのは、倫理上やっぱり我々は節度を持って、やっぱりそういうのは極力避けるべきだと、遠慮すべきだと思うからであります。

ここに保険社名の一覧表ありますが、私はいろいろ伺った部分もあります。それで、例えば2社ここに保険会社載っているが、その1社の方から伺いましたら、前は保険に加入してもらっていたのが譲らなければならなくなった、それは保険に入る会社の自由な選択なわけですが、適語かどうかわかりませんが、割り込むというのだか、悪い言葉で言えばとられたというような感じ、言い方をしていましたけれども、そういう部分ではやっぱり大変私は、私自身けしからぬ話だなと、そう感じました。それで、こういう倫理上、節度の問題を教育次長から聞くというのもまた場違いだと思いますし、このことについては私もこの間一般質問の中で町長からもお伺いしました。多分回答は一緒だろうと思いますので、再度聞きますが、実は受託業者とか保険会社名とか補償の内容等を資料を求めましたし、保険担当者の名前というのはなぜといいますか、大事な部分なのですが、個人情報だから出せないということなのかなと思います。これは出ませんか。そのことをちょっとお答えください。

○副委員長（中里宜博君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 資料要求では、契約担当者名も出してほしいということでしたが、役場の業務として確認業務のために保険証書の写しをいただいています。私どもが確認するのは、ちゃんと規定の保険に入っているかどうかの問題なのであって、担当者名は私たちが求めている情報ではございません。そのことから、今回の資料要求に対しましても名前が入っているものもあれば入っていないものもございませぬ。それを役場のほうの情報として必要としている情報ではないことから、あえて求めておりませぬし、私たちが独断で、その担当者名を出していかどうかは役場の収集した情報ではございませぬので、たまたま載っている情報でございませぬので、行政上これはないという判断でお出ししておりませぬ。

○副委員長（中里宜博君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） このことについて再質問しても同じ答弁の繰り返しなので、このことについてはしゃべりませぬが、ただ今後、私が言っている意味わかりますよね。

〔「余り理解できない」と言う者あり〕

○11番（細谷地多門君） 理解できない。

〔「もう少しわかるように」と言う者あり〕

○11番（細谷地多門君） では、後でゆっくり教えますので、おいでください。それで、

何回も繰り返しますが、やっぱりそういう部分では倫理、節度を持って対応しなければならないと思いますが、その部分について町長……

〔何事か言う者あり〕

○11番（細谷地多門君） ちょっと黙って聞いてください。町長の答弁いただきたい。どのように思うか、まずそれを私は私の私見で今しゃべっているのだけれども、そのことをお答えください。

○副委員長（中里宜博君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 先ほど総務課長が答弁したとおり、保険に入っているか入っていないかを確認することだけでございますので、担当までは求めておりません。そういった中で、今この資料の中でそういうふうな断定的な話をされるのはいかがかなと私は思います。そこら辺は、きちんとそうであればそういうふうな状況の中でそこまで踏み込んだ話をするべきであって、ちょっと私はきょうの議論の中にはかみ合わないのかなというふうに考えております。

○副委員長（中里宜博君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） 別に反論しているわけではありませんが、私は例えばガサネタとかうわさとかそういうのでしゃべっているつもりはありません、根拠があってしゃべっていますから、まあいいです、このことについては。

○副委員長（中里宜博君） ちょっと休憩します。

午後 1時52分 休憩

-----  
午後 1時52分 再開

○副委員長（中里宜博君） 再開します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（細谷地多門君） 委員長を交代します。再開します。

そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、2項について説明をお願いします。

○教育次長（佐々木 久君） 第2項、105ページ、小学校費になります。第1目の学校管理費につきましては、施設運営、管理あるいは学校運営に係る費用でございます。大きいものは、1節報酬なのですが、小学校の特別支援ということで、軽小2人、晴小2人、小軽米小学校1人の5名を配置しております。あとは、消耗品とか需用費の関係になります。

次のページをお開きください。このページで大きいのは、学校用務員の業務委託料ということで、軽米教育施設運営会のほうに小学校3校の用務員を委託して派遣していただいております。

次に、教育振興費なのですが、振興費につきましては子供の学力向上とか、そういう関係の費用になっております。報酬として1,095万7,000円ということで、小学校の学力向上支援員ということで小軽米小学校2名、軽米小学校1名、晴山小学校1名の4名を町費によって配置しております。

小学校費は以上です。

○委員長（細谷地多門君） 2項について質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○2番（中村正志君） 予算にはかかわりがないのですけれども、小学校、私もつい最近まで気がつかなかったのですけれども、今の小学生はランドセルが市販のランドセルを使用しているなということで、私の子供のころは規定のまず専門店会から買っているものだったのが、何かいつからそういうふうな。今のランドセルは、何万円というランドセルを買ってあげなければならないとかという親なのか祖父母の方々なのか声を聞けばあるのですけれども、子供の貧困の話がこの前ちょっと一般質問でもあったようだけれども、その辺ちょっといつごろから、どういう理由で今のランドセルの自由になったのかおわかりでしたら教えていただきたいのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木次長。

○教育次長（佐々木 久君） ランドセルの話ちょっと伺いましたので、ある程度の方から聞いたのですけれども、今現在33歳になる平成2年入学の方は指定のランドセルだったということで、クラスの中に2人か何人は買ってもらった立派なランドセルの方がいたということでした。私の個人の話なのですが、うちの長男なのですけれども、平成10年ごろ入学なのですが、そのときもクラスで3人ぐらいが立派なランドセルで指定のランドセルがほとんどです。その2年後にうちの次男が入るのですけれども、そのときは大体半分ぐらいが指定のランドセルで、半分は高いランドセルということになります。その後なのですが、平成15年に入学した今20歳の方に聞いたら、指定のランドセルはそのときはなかったということになります。状況を見ますと、ちょっと軽米小学校の校長先生からも聞いたのですが、指定のランドセルを買ったら壊れたのだそうです、途中で6年間の中で。立派なランドセルをまた買いかえたということがあったりして、その点がちょっとした要因ではないかということと、あと今現在の経済情勢で、祖父母の方々はランドセルを買ってあげたいということで立派なのを買ってあげます。混在しますと、やっぱり立派なほうがいいですから、そちらのほうに動いていったのかなと思っております。私は、こんなところしかないのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、中村委員。

○2番（中村正志君） いろんな子供支援の関係で保育料無料化だとか給食費の補助だと

か、いろんな支援を町でやっているのにおいて、かつてそういうふうな経済的にそんなに負担にならないような状況を逆に今度は負担になるような状況になっているという、何かその辺やはり徹底して町で子育てにおいて負担が少ないような状況を全体的につくっていくべきではないのかなというふうに感じるの、これを今話題にしたわけですけれども、あと前の指定のやつであれば町の商店から購入できたと思うのですけれども、多分今立派なランドセルは軽米町内の店で購入していないのではないかなという、購買力が外に逃げているのかなというふうな気がしたりして、そういう経済的な部分も含めれば今の状況が何か余り好ましくないなというふうに私感じたので、まず発言させていただきました。私自身まだそういうふうな対象者がいないのであれですけれども、実際私も子供がランドセルは指定のやつだったので、非常に経済的には楽だったなというふうなことも感じていましたので、そういうふうなものも少し検討する必要もあるのではないかなと。ただただ役場で何でも無料化だとか支援、補助するとかというふうなことをやっている反面、そういうふうな状態もつくっているという、何か矛盾する部分もあるなというふうな気がするの、その辺のところも検討いただけないかなと。親がぜひ買ってあげたいというのだったら別なのですけれども、であればほかの無償にするとか支援、補助するのも少し考えるべきでもいいのかなというふうな気がするのですけれども、町長はその辺どのように感じられますか。

〔「町内全部そういうふうな状況」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） そういう考え方もあろうかと思いますが、実際に子供たちとか今の保護者がどうなっているかというところもちょっと大事なところかなと思います。その方々が指定のランドセルを欲しいかということもちょっと頭に入れなければいけないなと思ったりもします。

あと一つ言いたかったのですが、ちょっと忘れてしまいました。

○委員長（細谷地多門君） では、補足で教育長から、どうぞ。

○教育長（菅波俊美君） おっしゃる趣旨は、とてもよくわかります。いろんなものにお金がかかるという世の中になりました。おじいちゃん、おばあちゃんも孫のためにはと本当に糸目をつけないという部分もあります。ただ学校で使いますランドセルを初め、学用品、これについては基本的には学校判断で進めております。その学校で判断する場合は、基本的には先生方で話し合いますが、P T A、保護者の方々の意向を受けて決めるわけです。ランドセルで見たように、基本的に最初に指定で出しても、希望があって、希望を無視するわけにはいきませんから、それに関してそれがどんどん、どんどんふえて逆転してしまうと、結局買う人がなくなってしまって、販売店のほうがちょっと商売にならないという形で今は全くフリーという形になっ

ている状況もございます。ですから、これまた戻すということになれば、相当例えばおうちの方々の意見とか、そういったのも取り入れながら十分話をしながらということになるのかなというふうに思っておりました。これは、ランドセルに限らず、ひとつ筆箱でも何でもそうですけれども、そういった本当に使い勝手がいいものと、また見ばえがいいものとまた違いますので、そういった価値観というものも子供たちにはいろんな機会に教えていきたいというふうに思っております。趣旨にはとても賛成しますが、これを進めていくには相当いろんなことを検討しなければならないだろうなと思っておりました。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、そのほか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 一般質問でも言いました就学援助費の関係で、小学校費の20節扶助費の関係ですけれども、この278万5,000円、同じく中学校費にもありますので、その積算の根拠というか、それと利用率というか、生徒数に対してどのくらいの比率になっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 済みません、積算根拠はちょっと今探さないといけないのでちょっと時間が必要だと思います。

利用率なのですが、一般質問でも答えたのですが、60人程度ということで、小中学生は大体町内に600人ほどいますので、10%ほどだと思います。3年ぐらい前に県で統計とった資料があるのですが、被災地以外の市町村の援助率ということがありました。それを見ると10.何%ということで、県の平均ぐらいの利用率かなと私は感じております。

○12番（古舘機智男君） 小中とも。

○教育次長（佐々木 久君） そうです。小中合わせての話になります。

○12番（古舘機智男君） 小中合わせて600人ぐらい。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○12番（古舘機智男君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ちょっと確認です。ちょっと聞き違えたのか、学力向上支援員が軽米小2人、小軽米小2人、晴山小1人というふうに聞こえたのですけれども、4人だからちょっと聞き違えたのかなと思って、いかがなのでしょう。小軽米が2人と聞こえたから、なぜ多いのかなと思ったりして感じたのですけれども、違いますか。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木次長。



○教育次長（佐々木 久君） 新年度は、小軽米小学校2人、軽米小学校1人、晴山小学校1人の4人の予定となっております。小軽米小学校につきましては、ことし5、6年生が人数少なくて複式学級になる予定となっております。あとは、前々から小軽米小学校、学力については結構先進的な取り組みをしてきた学校ですので、この際1人ふやしまして、その学力の向上を一回小軽米小学校を重点的に図ってみたいということで2人の配置となっております。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） そのことなのですが、大きな休憩でなく、ちょっと今の休憩で。時間がなかなか厳しいものがあるから、休憩しないでずっと続けたいなと思っていました。

〔「休憩やったほうがいい」と言う者あり〕

〔「5分程度でもいいから」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 5分か、本当にか、本当に5分でいいのか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、ちょっと時間の関係で5分……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 10分から再開したいと思います。休憩します。

午後 2時05分 休憩

-----  
午後 2時11分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

3項中学校費、教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） まず最初に、先ほどの古舘委員の積算根拠なのですけれども、例年どおりといいますか、人数的に小学校40名、中学校20名の60名の積算で予算化したということになっております。

中学校費になります。107ページになります。中学校費の学校管理費なのですが、先ほどと同じ学校管理、施設管理の部分です。報酬の特別支援は、中学校1名の配置となっております。

次のページは、いろんな学校関連の委託料等の予算となっております。

教育振興費につきましては、子供の学力向上の費用なのですが、中学校の学力向上支援員につきましては2人配置しております。あと消耗品が400万円弱減っておりますが、これは教科書の改訂が前年あったから大きかったということになります。

簡単ですが、以上であります。

○委員長（細谷地多門君） 3項について質疑を受けたいと思います。中学校費、どなた

かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、4項幼稚園費、説明をお願いします。

○教育次長（佐々木 久君） 4項幼稚園費、110ページです。幼稚園費につきましては、保護者の要望とかニーズに応えまして預かり保育を実施しております。朝7時半から幼稚園は2時下校なのですが、夕方6時までの延長保育ということで、それらの職員の手当、給料等も予算化しております。

あと備品購入費につきましては、FFストーブがちょっと老朽化してしまっていて、それを計上しております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 4項について質疑を受けたいと思います。どなたかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、5項社会教育費。

○教育次長（佐々木 久君） 111ページからになります。社会教育総務費は、職員の給料等です。

次のページをお開きいただきたいと思います。112ページなのですが、コーディネーター、研修会講師等謝礼が635万4,000円ということで、これは学校、家庭、地域の連携協力推進事業ということで、国、県補助3分の2の事業を使って学校支援とか子供の放課後の居場所等を確保しておるものでございます。

あと昨年と変わったのは13節委託料なのですが、東京多摩交響楽団の委託料が59万4,000円、あとは負担金、補助ということで、郷土芸能保存会の補助金、例年20万円ほどだったのですが、ちょっと10万円ほどプラスして要求しております。

生涯学習推進費につきましては、生涯学習推進事業講師等の謝礼とか、あるいはまちづくり交賀会の業務等です。

次のページなのですが、公民館費、ほとんど寿大学等の講座等の謝礼の要求等でございます。あとは例年の要求額になっております。

次、図書館費なのですが、大きいのが次のページになります。116ページ、図書館情報システム運用業務委託料999万7,000円、これは図書館支援協力会のほうに図書館の運営とかシステムの運営を委託しておるということでございます。図書の購入費は、150万円でございます。

次の5目文化財保護費なのですが、町内の発掘業務、今は千本松の発掘を行っております。あとは町道等につきましては、赤石峠とか参勤街道線あるいは山内のレノバの東ソーラー等の発掘調査等の費用を計上しております。

6目青少年ホーム費は、青少年ホームの維持管理の費用でございます。

118ページ、勤労福祉センター費につきましても、福祉センターの維持管理費になります。

民俗資料館費につきましても、例年どおり資料館の運営費でございます。

えぞと大自然のロマンの森運営費につきましても、例年どおり管理、草刈り作業等の費用を計上しております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 5項社会教育費について説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 113ページの軽米町郷土芸能保存会活動補助金についてお聞きしたいと思います。30万円ということですが、この少ない補助金をどういった部分、どういうことをやると交付するような中身になっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） これは、郷土芸能の保存団体単体に補助するのではなくて、郷土芸能保存会、町の大きい組織に補助するものです。内容といたしましては、毎年郷土芸能まつりとか発表会とか開催しておりますので、その事業費になると思います。例年入場料を取って、それで運営したりしていたのですが、それがちょっと厳しいような状態ですので、入場料を取らなくても開催できるような形に持っていければなということでもちょっとふやしております。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） その郷土芸能ですか、各地区にさまざまあるわけですか。会員が前はかなり、10年前と現在の郷土芸能の団体ですか、昔は山田にも獅子踊りとか米田にもありましたね。高家にもありましたし、10年前と現在の団体、どのぐらい減少しているか、そういったことも調査したことがありますか。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 申しわけありませんが、その資料はないのですけれども、いずれ毎年調査はしております。なくなったといいますか、休止状態のところは考えてみても山田とか民田山とか高家とかというところだと思います。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） そのぐらい次長が把握していたのであれば、何でなくなったのか、そういう検証なんかしたことありますか。非常に重要なことだと思いますよ。どのように今あるのを存続していくかということをお大変だと思いますが、そういう検証作業なんかしたことありますか、答弁をお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 検証といいますか、集落によって調査とかはしてはいないのですが、考えますと後継者不足が多いかと思えます。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） そのとおりだとは思いますが、だからそれについてどういうふうにしなければ維持、存続させるのだと、させなければならぬのだというふうな、そういった議論をしたことがあるのかというのは私は疑問に思っていました。ただこれは後継者、誰も引き継ぐ人がいなくなったというだけで、大して全然やっていないように見えます。やっているのかどうか、やっているのかもしれませんが、いずれちょっときついことも言ったような感じもしますが、大事なことだと思います。やっぱり江戸時代から続くようなそういった芸能もあります。やっぱりそういうのを守っていくのも教育委員会の一つの仕事だなと私は感じてはいますが、その辺やっぱりちゃんと調査して、その団体が今何を困っているのかと、やっぱり困っているのに対して例えば衣装が古くなったとか、後継者の問題が一番だと思いますが、そういうのをちゃんと事情を聞いて、どういったことで悩んでいるのか聞いて、ちゃんと対処するべきだと思います。やっぱり物産展とかそういう行事にだけ引っ張って行って、利用するところだけは利用するというふうな、言い過ぎだかもしれないですけども、ただそれぐらい言わないと何か動いてくれないのではないのかなと私は感じていましたから言いますけれども、当局はその辺感じていないですか。もう少し保存活動に力を入れなければだめだと、どうですか。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木次長。

○教育次長（佐々木 久君） 衣装とかというお話もあったのですが、担当者に聞きましたら、その団体の要望があった場合にはいろんな宝くじとかいろんな助成金がありますので、これまで2,000万円とかの単位で助成はその都度行っているとは聞いております。

あとは、行政がどれぐらいやれば後継者が育つかということにつきましては、もちろん郷土芸能の活性化というのは教育委員会の役割なのですけれども、地域の方々のご協力もいただきながら、一緒になって伝承活動を続けていくしかないなというふうに私は感じております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） そういった議論を、教育委員会の名称は何という課といいますか、会議というか、議論しているわけですか、お知らせ願います。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 教育委員会の生涯学習グループになります。予算的には、

この提案の予算になりまして、その他にも学校関係なのですが、ここにコブシということがありますが、地域の伝統芸能沢田の神楽を小軽米小学校では取り組んでいるとか、山内の神楽は晴山小学校で取り組んでいる、あるいは軽米中学校では文化祭とかそういったときに郷土芸能をちょっと発表してみたりということで、そのような活動も教育委員会では行っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○6番（館坂久人君） わかりました。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、中村委員。

○2番（中村正志君） 3点について。1つは、資料をいただきました東京多摩交響楽団演奏会が平成27年度にやったときの決算と今回の要求額がちょっと違う、額が半分になっているなということで、どういう理由なのかなと思って資料をお願いしたところ、3回が1回になったというふうなことでの減だというふうな書き方ですので、それはそれでわかりました。理解できましたけれども、これをまずいつどこでやる予定にしているのかというのを今現在でおわかりだったら、これは一般を対象にというふうになっていきますけれども、それを1つ教えてください。

2つ目は、負担金で社会教育主事講習参加負担金2万8,000円がありますけれども、ここにこれが書いてあるということは、本気で職員を社会教育主事講習に派遣するのだなというふうな意欲のあらわれだなというふうに私は感じておりますけれども、前にも予算化していても流したという経緯が2回ぐらいあったなと思っていましたけれども、ぜひこれを実現させてほしいなと思うのですけれども、この考え方はあるのかどうか。

3つ目は、郷土芸能の関係で、前にも私ちょっとお話しさせていただきましたけれども、軽米高校に郷土芸能のどういう委員会なのか部活動なのかわからないのですけれども、いろんな手法があると思うのですけれども、そういうふうなのをやるというふうな働きかけといいますか、声かけをしたことがあるでしょうか。それとあわせて、もしそういうふうな形になれば、軽米高校は一つですので、でも軽米町にはいろんな郷土芸能があります。では、どれを選択してやるかというのが一つの大きな課題になるのかなという気がするわけですけれども、そういうふうなのをやる場合に軽米町での郷土芸能はこれだというふうな形で進めるのかどうかというふうな考え方があるのか。

あわせて、もう30年近く幼稚園児、保育園児が毎年駒踊りを町民体育祭で披露して毎回取り組んでいただいていたけれども、かつては軽米小学校でも運動会するときには駒踊りをやったりして、軽米の郷土芸能は駒踊り、馬産地でもあるし、駒踊りが郷土芸能の一つなのかなというふうなイメージがあったのですけれども、幼稚園、保育園ではまだやってはいるけれども、多分今軽米小学校でなくなったよ

うな気がしているのですけれども、もしかしてそういうふうに系統立ててやれるのであれば何か軽米の郷土芸能はこれだというふうな形になるような気がするのですけれども、そういう考え方もあっていいのかなという気がするのですけれども、その辺の考えはないでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木次長。

○教育次長（佐々木 久君） 済みません、2点目の質問をもう一回、2つ目の質問をもう一回。

○2番（中村正志君） 社会教育主事講習。

○教育次長（佐々木 久君） わかりました。

東京多摩は、日程が決まっております。今ちょっと私ど忘れしましたので、今ちょっと聞いてお知らせします。

2点目の社会教育指導員につきましては、現在教育委員会に2名おります。人事異動等もありますので、今後も養成していきたいと思っておりますので、予算化したのは本気で出したいなと思っております。

3点目は、高校の郷土芸能の取り組みなのですが、教育委員会、県立の高校ですので、こちらで働きかけはするのですが、権限はそんなに及ぶものではありませんので、今後も引き続き働きかけを進めていきたいと思っております。

4点目の駒踊りにつきましては、昔小学校がやっていたというのは私ちょっとまだ認識なかったものですから、いずれ今後校長先生とかと話をして状況を聞いてみたいなとは思っています。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） いいです。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、6項保健体育費、説明お願いします。

○教育次長（佐々木 久君） 保健体育費、119ページからになります。保健体育総務費につきましては、120ページのほうを開いていただきたいのですが、保健体育全般に係る経費ということで、チャレンジデーの実行委員会とか体育協会への補助あるいはB&Gの運営協議会の負担金等の経費になります。

2目学校給食費につきましては、そのとおり学校給食の経費になります。13節委託料で、最後のほうなのですが、学校給食業務委託料ということで8,823万7,000円計上しております。あと19節の負担金、補助なのですが、教育施設運営会のほうに1,000万円の補助を計上しております。これにつきましては、全員協議会でもお知らせしたのですが、退職者が3名いるということで、その退職金の関係の補助金になります。

3目体育施設費になります。体育館、ハートフル等の体育施設の管理に係る費用ということで、臨時職員の賃金とか、あと次のページに行くと管理に係る需用費関係、消耗品関係と、あとは一番大きいのは123ページの委託料になりますが、町民体育館の屋根外壁改修工事設計監理業務の委託料876万3,000円、あと工事請負費としまして体育館の屋根外壁改修工事6,669万円になります。

以上になります。

○委員長（細谷地多門君） 説明が終わりました。

○教育次長（佐々木 久君） 体育館の改修工事の内容は、外壁、屋根の改修なのですが、工事内容は今の体育館の屋根に防水シートを張りまして、その上にカバーをかけるという工法になります。あわせて足場を組むものですから、この際ひび割れとかが入っている外壁の補修塗装も行いたいということになります。予算につきましてはこれからなのですが、設計会社をお願いしまして、実際に設計をしていただきます。それに伴って工事費を算出しまして、入札にかけるということになります。この工法を採用した理由なのですが、屋根を取り外すのではないので、体育館も使えるということになります。ただ、そのための資材置き場等が必要ですので、駐車場はちょっと規制がかかるのではないかと考えております。今のところは、こういう大ざっぱな計画にはなります。

あとは資料ナンバー7の6ですか、体育施設の備品購入費72万8,000円の内訳なのですが、バレーボールの支柱1組、バレーボールネットが1枚、あと卓球台が2台ということになっています。

以上になります。

○委員長（細谷地多門君） 保健体育費について質疑を受けたいと思います。どなたか。中村委員。

○2番（中村正志君） 保健体育のところ、保健体育総務費で、予算にかかわりはないのですけれども、健康福祉課長のほうからスロージョギングステップの勧めという資料いただきまして、スロージョギングというのはどういうものなのかというのは資料を見ていましたけれども、そこで前に保健福祉推進事業協議会とかというのがあって、私も一緒に出席させていただいたときに、やはり結構健康福祉課のほうでは保健師等を中心にして運動的な活動をして病気にならないようにというふうなことでウォーキングだとかそういうふうなのを結構、健康体操もですがそういういろんなのをやっているのですけれども、そこでやはり教育委員会のスポーツ振興のほうでも連携がもっとやっぱり必要ではないのかなという、例えばこういうふうなスロージョギングをやるのだったら、こういうふうなものの推進は教育委員会のスポーツ振興のほうに請け負って町民のほうにどんどん進めていくとか、そういうスポーツ活動的な形での病気予防というか、そういうふうなのはスポーツ振興のほうで

やるとかというふうにお互い連携を図ってやる必要があるのではないのかなというふうな私気がしています。かつては、そういうふうなことで健康づくり推進協議会というふうなことで保健の分野と体育の分野が一緒になって教育し合おうというふうな形をとっていたはずだったのですけれども、最近は何か体育のほうもただ自分たちのイベントというか、大会をやっていけば終わりだというふうな形で、その手伝いにスポーツ推進員がただ手伝いに来ているというふうな形で、地域スポーツだとかそういうふうなものの指導というふうなのがいまいち見受けられないなというふうな感じを受けるのですけれども、その辺のところはやはりもっと連携を図って、それぞれの役割分担でやることによって、保健師等の何か残業等もいろいろ言われていますけれども、そういうふうな仕事の緩和も図られるのではないかなという気がしているのですけれども、その辺のところのお考えはいかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木次長。

○教育次長（佐々木 久君） 中村委員のおっしゃることはもっともだと思います。ただ、ちょっとあれなのですが、教育委員会も非常に多く職員は残業しております。今現在の職員体制ですと、健康福祉課の分野まで組み込んでやるというのはなかなかちょっと難しいのかなと私は今思っておりますが、いずれ委員のおっしゃることももっともですので、努力したいとは思っています。

あと、東京多摩交響楽団なのですが、7月3日の夕方6時から行いたいと思いません。体育館の改修の関係がございますので、中学校あたりとは今思っているのですが、それらにつきましては今後決めていきたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 教育委員会の職員も大変だというのはわからないわけではないのですけれども、ただやはり事業等もう少し精査して、PDCAサイクルでの事業、事務の推進というのを図っていけば、相当やはり効率的なやり方ができるのではないかなというふうに私は逆に言えば見えています。やはりその辺のところも考える必要があるのかなと。いかにして町民の効果的な、町民に対する効果的なサービスができるかというふうなのをやって、ただただ事業をやっていけばいいということではなく考えてほしいなというふうなことを希望したいと思っています。

次の質問に入らせていただきますけれども、体育施設のほうで体育協会のほうでも要望したりしていたのですけれども、体育館の臨時職員を何か募集していました。去年までは管理、嘱託というふうなことでいたのを今度臨時職員にして、何かパソコンができる人というふうな募集の仕方をされていたようですけれども、この辺のところどのような形で配置を考えたのか教えてください。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） いずれ百人委員会の提言もありますし、体協からの提言も



あります。将来的には、体育協会の法人化ということも視野に入れて強化したいとは思っておりました。いずれその前段階ではないのですが、今6時間勤務の嘱託職員を臨時職員8時間にいたしまして、ちょっとした改善で申しわけないのですが、体育館の管理のほかに体育施設の空き状況とか受け付けとかを一括して体育館で一本化できればなということを取りあえず思っていました。今後は、また職員とか体協の事務もちょっとそちらに任せられればいいのかなど思っていましたけれども、今後徐々にではあるのですが、強化してまいりたいということになります。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。いずれそのことについては、ぜひ進めていければというふうに思います。使用料関係等もすぐに、使った後すぐに納付書等が渡していただければ支払い方もすぐできるなど思ったりしていましたので、そういうふうなものも考えていただければなと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。町民体育館の屋根の改修の関係は、よくぞこれだけの金額を予算つけてくれたなど思って感心していましたけれども、内容的に私も専門家ではないのでわからないので、これはこれで受けとめておきます。

別なことで、教育委員会だけの問題ではなく、私資料要求をさせていただいたので、借用地の一覧というふうなのでナンバー3の7というふうなのをいただいていた。これは、教育委員会だけではなく、役場で借用しているのがどれぐらいあるのかなというふうなことをちょっと調べていただいたものです。それぞれの課はそれぞれの課のことしか知らないと思うのですがけれども、これを見ていただいて、やはり教育委員会のB&G海洋センター、ゲートボール場の用地は突出しているなというふうなことを感じられるのかなというふうに思うわけですがけれども、やはりこういうふうな全体のことを見て、それぞれが問題意識を持って対処していただく必要があるのかなと。年数も30年以上も借用されているところもあるし、今最近借用されているところもあるわけですがけれども、その中で例えば旧晴高児童館の用地、ここも借地であって、今は使用していないという中で、借地料金は常に払っていて、壊せないからというふうなことだと思いますけれども、これが壊してしまえばここはかからなくなるだろうなど思ったり、あと山内地区の農村公園、今もとの小学校の校庭にまず今山内地区交流センターつくっているわけですがけれども、こういうふうなところで今現在ある旧山内小学校の跡地等を利用すれば、この山内地区農村公園を借地として借りているものをそのままにしておかなければならないのかなと、これは教育委員会ではないですがけれども、例えばあと観音林地区の農村公園も同様に観音林小学校もなくなって校庭もあいていると思うし、例えばそこに子供たちの遊具等もないわけではないと思うし、そういうふうなかわりという

ふうな部分も考えたりしていけば、もう借りているのをとにかく毎年同じ予算をただ計上してやるというふうなことではなく、1つずつ整理していく必要があるのではないかなというふうに感じたので、私これちょっと一覧表として提出していただきました。この辺のところを今後検討していただければなというふうな、これも問題提起になりますけれども、そういうふうなことで総務課長から回答をお願いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 委員ご指摘のとおりだとは思いますが。いずれ借地に建っている公共施設については、町有地のほうにできるものについては更新時期になったらそのようにしていきたいというふうな考え方は持っております。あと、要は使っていなくて、そこの借地というのがあるのですが、1回撤去費用は考えるのですが、どうしても財政的なことでまだまだ1年いいかなというふうな形の延ばし方もしております。いずれ早急にそういうふうなものについては壊して返却するような形をとっていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） いいです。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） B & Gのゲートボール場のほうなのですけれども、借地の。ゲートボールの種目については、全国、軽米町のレベルも高かったり、結構いい成績を残していると聞いていますけれども、何か芝のほうが多くなってという形で、私が近所を通っても、前はよくB & Gのところの砂地のかというか、ゲートボール場が使われていたのですけれども、最近余り使用しているところを見たことがないなと思っているのですが、ゲートボール場の利用率というのはどのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） ちょっと今ゲートボール場の利用率につきましては、私ちょっと認識不足で資料を持っていませんので、ちょっと今調べさせて回答したいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） それは出してもらった後でもいいのですけれども、今は何か全国的な大会は芝が多いとかということを知っていますし、今借りているところが結構高額な借地料でありますし、別なところというのは、そこに芝を植えることができるかどうかわかりませんが、また莫大なお金がかかるかもしれませんし、利用率を出していただいて、本当に有効な活用、返却も含めて検討していただ

きたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 11款公債費、12款予備費。

これらについて何か説明は、日山課長。

○総務課長（日山 充君） 昨年に比べて元金がふえて利息が減っているという形なのですが、これは今借り上げております資金の利子が大分安くなってきております。

それで、元金均等償還とかの方法で返してきておりますが、その会計上元金のほうがふえて利息のほうが減ったということでございますので、ご理解をお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 予備費も。

○総務課長（日山 充君） 予備費は、不測の事態に備えて計上させていただいておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○委員長（細谷地多門君） 11款、12款あわせて質疑といたします。どなたかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、議案第14号を終わりたいと思います。

○2番（中村正志君） 資料が出ているものの説明。

○委員長（細谷地多門君） 資料。

○2番（中村正志君） 行政改革進捗状況について、行政改革推進委員会。

○委員長（細谷地多門君） 行政改革の資料の説明をお願いします。日山課長。

○総務課長（日山 充君） 行政改革の会議の内容を私がかうまく覚えていなくて、資料要求という形で行っていました。行政改革推進委員会の中でお話があった主なこととすれば、これまで行政改革に取り組んできて、その成果が一体どうだったのかが全体として見えないということで、新しいこれまでの継続したデータを出してほしいという要求があって、それについては把握できる部分について委員にお示ししてございます。

あとは、かるまいテレビの利用の関係ですとか、各項目ごとにご意見があったということで伺っていたのですけれども、職員の勤務時間が長くて大変ではないかとか、そういうふうな話もございまして、組織機構改革の見直しをやっていきたいというお話をしております。

あとは人口減少対策の話ですとか、あとは基金残高が、以前もお話ししましたけれども、21億円あるのが10億円というのはおかしいのではないかというふうなお話もありまして、その辺の説明をし、ご了解をいただいたと思っております。

あとは、中身をご確認いただければと思いますけれども。

○委員長（細谷地多門君） おおよそ説明いただきました。

何かございますか、よろしいですか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 5ページの下のほうの出張所業務の民間委託等の検討というの  
があって、平成28年度の実績、平成29年度の計画というふうな形で、まずさば  
っと書いてありますが、それはそれでいいのですが、隣の支所がなくなれば  
いいなと思ったりして、ちょっと心配しているところでございますが、これらの中  
身はどの程度進んでいますか。

○委員長（細谷地多門君） 総務課長。

○総務課長（日山 充君） 出張所の民間委託についてですが、いずれ住民の利便性がど  
うなのかということが一番重要なのかなと思っております。いずれ受託先、こちら  
から言えば委託先ですけれども、旧小軽米村と旧晴山村のところにそれぞれ郵便局  
がございます。その郵便局が役場業務を受託できないかどうかをまず確認したいと  
思いまして、昨年、軽米郵便局長を通じて調査させていただいたところです。その  
結果は、全国でも役場の業務を受託している局がありますよということございま  
した。経費的に見ても、そのために新しく人を雇うとかということではないので、  
例えば今のファックスで証明業務のやりとりをやっておりますが、その機器等につ  
いては行政のほうで負担してもらえば、あとは1件当たり何百円だったと思うので  
すが、1件300円とかなんとかの手数料をいただきますという話でした。人件費  
を考えると、とんでもなく安く済むのかなとは思っていますし、建物も割と新しい  
局舎ですので、そういうふうな面でもその辺はいいのかなと思っているのですが、  
ただ一つ、うちの会計のシステムの関係なのですけれども、お金のやりとりの関係  
が現状のまま、そのまま役場でお金を、町民の方が郵便局に行ってお金を払って、  
すぐそれを役場のほうに振り込むとかという手続のところ若干調整が必要なよう  
でございます。そこはちょっと私も専門外なので、税務会計課のほうにちょっとそ  
の辺は調べてみてほしいということでは頼んでいます。いずれ山本委員がおっしゃ  
られているとおり、私たちだけの勝手なことでやれるものではございませんので、  
地域の方々にご説明してご理解をいただけるようでしたら進めてまいりたいと、こ  
のように思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

◎議案第15号の審査

○委員長（細谷地多門君） それでは、議案第15号に入りたいと思います。

ちょっと、その前に先ほど芝が多いとか、ゲートボールの関係、教育次長のほう  
から答弁いただきます。

○教育次長（佐々木 久君） ゲートボール場の利用率ということなのですが、今担当者から聞いてきましたが、大変申しわけないですが、何人使ったかというのはちょっと把握していないみたいです。要はゲートボール協会が利用ということで、教育委員会ではその人数までは把握していないということなのですが、月1回協会主催のゲートボール大会は開いているということになります。委員のおっしゃることもそのとおりだと思いますので、今後につきましてはその利用状況等を調べながら対応してまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

では、議案第15号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算について説明をお願いします。できるだけ簡単に、中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） では、議案第15号についてご説明申し上げます。

議案第15号は、平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7,800万円と定めるものでございます。

内容でございますが、お手元に配付の一枚物の資料、平成29年度軽米町国民健康保険特別会計当初予算の概要のとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 説明が終わりましたが、質疑を受けたいと思います。ございますか。

〔「なしでいいのではないですか」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ございますか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 今年度も法定外繰り入れを頑張って予算計上しているという部分は評価したいと思います。それから、いつも取り上げるのは、やっぱり保険の資格証明書については私確認していませんけれども、発行していないと捉えていいのか。あと、短期保険証の状況、発行状況はどうなっているのか、今年度予想しているのか、実績も含めてお願いしたいと思います。

それから、毎回のように取り上げていますけれども、やっぱり軽米町の健康保険税は全体として県内の中では中位に位置しているような状況ではありますけれども、所得に対する負担率というのは大体平均的ですから、16%ぐらいになっていると思います。ということは、すごくやっぱり高過ぎる保険、国保税という実態は、制度的な問題もありますので、そういう状況は軽米だけの状況でなく大きな負担になっていることは明らかです。引き続き今言った資格証明書、短期保険証、あと収納率、納められない人たちが何人ぐらいいるのかというのをまず明らかにしていただきたい。

○委員長（細谷地多門君） 中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 古館委員のご質問にお答えします。

資格証明書は、本年度も発行はしておりません。短期保険証の発行状況になりましてけれども、2月末現在で99世帯で181名の方に交付しているところでございます。3カ月という形になります。

○委員長（細谷地多門君） 収納率については、税務会計課長。

○税務会計課長（山田 元君） 古館委員にお答えします。

人ではちょっと税務会計課のほうでは把握してございません。収納率で申し上げますと、平成27年、昨年度の部分で94.45%、そしてその一昨年が94.67%ということで、大体ここ何年かは94%から95%台となっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） まず、短期保険証99世帯というのは、やっぱりすごい数だと思います。その人たちが本当に短期保険証という本当の保険証と違うもので診察を受けなければならないというのは、前に見せてもらったのですけれども、外見から見ればそんなにわからない状況にはなっているのですけれども、今の収納率から見て94%で、残りは6%という形になっているわけですが、金額的にはそうなのですけれども、人数的にはということは、つまり所得が低い人たちが、額としての金額的には94%でありますけれども、そういう状況になっていて、滞納者の比率というのはどういう比率、今までだったら10世帯に1世帯ぐらいの10%ぐらい以上になっていたと思いますけれども、その辺の比率がありましたら世帯数等に対する滞納者の率についても説明ください。

○委員長（細谷地多門君） では、山田課長。

○税務会計課長（山田 元君） 所得の、古館委員おっしゃる所得に対するということでは捉えてはございませんが、ただ国保税の場合については、所得が低い方には軽減措置がされてございます。そのものについては、ちょっと数字は捉えていませんが、例えば3割、5割、7割というふうな感じの部分で国保税の部分については軽減されていると。一方、納税意欲という部分もございます。中には例えば収入があっても納税意欲が低い方も、そういう方がいらっしゃるのであれば、そういう方たちもいただかなければならないというふうに考えてございます。それから、比率ということで数字的には出ておりませんが、国保世帯の部分がおよそ大体1,700世帯あるとすれば、短期保険証の部分は、納めていただければそこは解消するわけですから、増減すると思いますが、大体160から180ぐらい、もう少し低いときもあるかと思いますが、そういうことであれば大体まずおよそ把握できるかなというふうに考えてございます。

- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか、古館委員。
- 12番（古館機智男君） 今度から県に、広域的な国保になりますけれども、国保税等を賦課する町の役割は残るとい状況になりますし、ただ県のほうからは平均的なといか、基準の国保税が示されてきたりすると思ひますけれども、今言ったように10世帯に1世帯ぐらひは納められない人がいるとい状況は明らかにも、その収入に見合ったといか、負担率もそうですけれども、高過ぎる国保税で暮らしを圧迫する国保税の状況になっていると思ひるので、町長はこれまでずっと法定外繰り入れはやってこなかったのですけれども、国保税は引き上げをしないとい立場でことしも国保税の法定外繰り入れを実施しています。その努力も含めて、広域化になった場合でもそれはできることになっておりますので、より負担が上回らないように、またいろんな制度の中で条例での減免制度等々、いろんな対応の仕方もありますし、また税の徴収方法なんかでも今全国的に見ればすごい権限を持った取り立てみたいなものもやられてきています。軽米町がやっているといわけではないですけれども、そういう形の中でしないようにしていただきたいとい要望をしておきたいと思ひます。
- 委員長（細谷地多門君） 要望でいいですか。
- 12番（古館機智男君） ええ、何かありましたら。
- 委員長（細谷地多門君） 山田課長。
- 税務会計課長（山田 元君） 税の取り立てといお話が出てまいりましたので、若干それにちょっと触れさせていただきたいと思ひます。やはり税とい部分については、私は国保税は基本的には、例えば4分の3近くが国とか県からの負担金をいただいていると、残りの4分の1から3分の1が税負担で賄っているといことで、制度的には非常に弱者とい方にも、例えば医療費がかかる場合には高額療養費等で補助とい大変ありがたい制度だなどいふうにございます。その上で、未納者に対する説明では、そういうことも含めまして納税をお願いしているといことございます。ただ、その場合によっては、例えば納税意欲が低い、もしくは収入とかある場合には、状況によっては差し押さえ等も考慮しながら、やはり大半の人が納めていただいているとい納税の意欲の部分大切にしながら、取り立てといことではなく、町税をいただいていると、納付をいただいているとい気持ちに立って収納してまいりましたし、これからもそういうふうにしていきたいなどいふうにございますので、ご理解くださるようお願いいたします。
- 以上です。
- 委員長（細谷地多門君） 古館委員。
- 12番（古館機智男君） 1つは、今軽米町は国保税ですけれども、基本的には国保料のことです。税法上になっているから、国民の税金とい形になっていますけれども

も、基本的には国保料だということが1つと、それからそういう形の中で今軽米町はやっていないですけれども、前にも納められない人の生活、経済状況はどうなのかということ、そういう調査、答弁を求めたことがあります。ほとんどは生活困窮者という、経済的に困っている人というのが納められない状況になっている。そういう状況があります。悪質など言いますが、そういうお金は持っているのだけでも、納めないという人には、当然のことながらそういう措置は必要だと思います。あと全国各地で問題になっているのは、児童手当とか年金とかという生活、本来の暮らしにかかわるやつを押さえるとかという形の中では、いろんな問題とか、もうそこまでやっているという部分もありますので、そういうことも指して言っておりますので、そういう悪質など言いますが、所得がありながら納めないという人は当然のことながらそういう措置も必要だと思っておりますので、つけ加えておきたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、そのほか議案第15号はありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、トイレ休憩はいいですか。  
〔「いいです、続行してください」と言う者あり〕

---

◎議案第16号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第16号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計予算について。

それでは、担当課からご説明、おおよそでいい、多少はしょっても構いませんので、要点だけ、新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 地域整備課でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第16号の平成29年度下水道事業特別会計予算について説明申し上げます。

概要につきましては、資料としてA4判の表と申しますか、をつけてございますので、この資料のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 議案第16号、ありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、終わりたいと思います。

---

◎議案第17号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第17号 平成29年度軽米町介護保険特別会計予算について審議いたします。



〔「休憩」と言う者あり〕

〔「これ終わったら休憩しますか」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 川原木所長。

○健康ふれあいセンター所長（川原木純二君） 議案第17号についてご説明申し上げます。

議案第17号は、平成29年度介護保険特別会計予算でございます。歳入歳出7,100万円とするもので、昨年度より400万円の減額予算となっております。

昨年度と大きく違うところは、昨年度は備品購入費として500万円ほど予算計上しておりましたけれども、その部分が減ったところと、あと現在搬送車、訪問入浴車とありますけれども、訪問入浴車、現在十数年たって、ハイエース型の入浴車でございますけれども、最近は道路が狭い部分、入れないような部分がありますので、軽自動車の入浴車のリースをことしお願いしております。あと、搬送車についてもハイエース型3台ありますが、それも同じように車椅子利用の方がふえてきて、狭い部分に入っていけないということで、車椅子対応の軽自動車を1台新規にリースをお願いしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 説明をいただきましたが、質疑を受けたいと思います。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、議案第17号を終わります。

ここで、先ほど何か休憩の要望もあったので、5分、正面の時計で20分……

〔「10分」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 10分間休憩しろと、みんなしてどうなの、反応はないの。

〔「委員長に任せます」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、正面の時計で25分から始めたいと思います。暫時休憩します。

午後 3時14分 休憩

-----  
午後 3時24分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、休憩前に引き続き再開したいと思います。

-----  
◎議案第18号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第18号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明をいただきます。

中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 議案第18号は、平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ8,850万円と定めるものでございます。内容につきましては、お手元に配付の平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計当初予算の概要についてのとおりでございます。

なお、平成29年度から保険料軽減特例措置の見直しが行われることになっております。これにつきましては、広報お知らせ版、あとは全保険者への周知などで対応していくこととしております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） それでは、議案第18号について質疑を受けたいと思います。古館委員。

○12番（古館機智男君） 今課長の説明した軽減措置が変わりました。軽減措置が導入されたのは、この後期高齢者医療制度が導入される時国民的な反対があって、そのとき導入直後に軽減措置を並行して出したものです。国保なんかにも軽減措置がありますけれども、特にこれらの保険をつくるという意味で高齢者の大きな9割軽減も含めた、国保の場合は7割が一番大きいのですけれども、9割減ったり、あと条件、家族というか、配偶者のいろんな条件によっても軽減措置がありましたけれども、一気に上がるという、人によっては相当上がるものもあります。今回歳入に見ていることで、その軽減措置がなくなった分で、それに反映する金額的なものはどのように捉えているのか、1つ。

○委員長（細谷地多門君） 中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 今般平成29年度に軽減措置の見直しの対象となる方ということで、これにつきましては後期高齢者医療制度に加入する前日まで会社の健康保険などの被扶養者としてなっている方の均等割等が拡大するというようになっております。被扶養者の均等割、9割軽減が平成29年度は7割軽減になるということで、影響額として均等割と所得割で合計で331人が2月末現在の被保険者では対象となっておりまして、保険料としては約210万円ほどが保険料でふえるという形になっております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） この保険、国保税と同じように高齢者医療制度でも普通徴収の人たちが、特別徴収もちろん負担が軽くなりますけれども、納められない人が出てくるのではないかなと心配しているのですが、そういうふうな所得階層の人たち、9割軽減されているのが7割になったりする対象の方についての所得の状況というか、生活状況なんかが大きな問題になったりしてくるのではないかなと思って

おりますけれども、当局のほうではどのようにそれを予想されているかお聞きしたいと思います。滞納者がふえてくるのではないかなと思いますけれども、どうかということです。

○委員長（細谷地多門君） 中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） ご質問にお答えします。

今9割軽減は均等割で言いますと、年額3,800円納めている方が7割軽減になりますと1万1,400円の納付、保険料という形になります。単純に言うと7,000円ほどふえるということになっているところがございます。保険料につきましては、特別徴収ということで皆さんがもらっている年金から天引きというような形もありますし、あとは新しく75歳になった方等につきましては、1年間は納付書で普通徴収というような形になっているところがございます。納付につきましては、保険者等に十分説明しながら、未納のないような形で対処していきたいと考えているところがございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 後期高齢者ですから75歳以上の人たちで、お知らせ版とかいろんな形での周知だときちんと理解できない、また、保険料が上がること自体もよくわからないでいる人が多くいると思いますので、そういう人たちには親切に説明することも含めないと混乱を起こすことにもなってしまうと思いますので、ぜひ説明をしてもらうことと、国の制度が変わったことだから、町ではどうしようもないことなのですからけれども、高齢者に優しい対応をしていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 今古館委員ご指摘のとおり、対象者などには十分説明していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（細谷地多門君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、議案第18号を終わりたいと思います。

---

#### ◎議案第19号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第19号 平成29年度軽米町水道事業会計予算について議題といたします。

それでは、担当課長から、ある程度はしよって、新井田所長。

○水道事業所長（新井田一徳君） それでは、議案第19号 平成29年度軽米町水道事業会計予算について概要等ご説明申し上げます。

1ページをごらんください。概要でございますが、第2条、業務予定量は次のとおりとするということで、給水戸数が2,449戸、あと年間総給水量が60万2,

615立方メートル、1日平均給水量が1,651立方メートル、そして主な建設改良事業、小軽米簡易水道統合整備事業ということでございます。

あと、収益的収入及び支出、収入につきましては3億9,176万3,000円、支出につきましては3億8,651万4,000円、そうしまして第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。これは、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,754万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとするということで、収入につきましては4,825万5,000円、そうしまして資本的支出につきましては2億1,579万8,000円とするものでございます。

以上、あとのページにつきましては省略させていただきます。

以上、説明といたします。

○委員長（細谷地多門君） 議案第19号について説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、議案第19号を終わりたいと思います。

---

#### ◎総括質疑

○委員長（細谷地多門君） 議案第4号から議案第19号まで、16件の個別の審議が終わりましたが、総括的な質疑を行いたいと思いますので、質疑漏れ等ある方は議案第何号、何ページというふうなお知らせいただきながら、担当課の課長から答弁いただきます。

質疑をお願いします。どなたかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、総括質疑を終了したいと思います。

これからまとめに入りますので、当局の方の退場をお願いします。

〔当局退席〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩をしないで、まとめに入りたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

#### ◎議案第4号から議案第19号の討論、採決

○委員長（細谷地多門君） 反対の議案ありますか、反対ある。

○12番（古舘機智男君） あります。

○委員長（細谷地多門君） 何号でしょうか。

○12番（古舘機智男君） 第14号の一般会計、第15号の国保会計、第18号の後期

高齢者医療会計。

- 委員長（細谷地多門君） 第14号、第15号、第18号、3件。
- 12番（古舘機智男君） はい。
- 委員長（細谷地多門君） そのほか議案に反対の方、この議案のほかにありますか。今は古舘委員から第14号、第15号、第18号の議案に反対と述べてもらいましたが。討論ありますか。理由を述べながら反対だという、主張してもらえれば。
- 12番（古舘機智男君） 本会議で。
- 委員長（細谷地多門君） 本会議でやる、今はしゃべらない。
- 12番（古舘機智男君） 今すぐといえば時間が、休憩。
- 委員長（細谷地多門君） 何ほか、どの辺があれだか。
- 12番（古舘機智男君） 国保では、特に収納率がそう大きくない、短期保険証の発行、それが財政的に大きい盛岡市なんかあの世帯の中で中止しているのにまだ依然としてやっているという、あと後期高齢者の関係では、ことしから始まるこれは町としてはまず歳入予算を出さなければならないのだけれども、上の法の趣旨が負担を強いるものだから、反対です。次のも、今回は導入のときの予算ですので、相当な負担増になるものです。余り金額的にはふえているあれではなかったけれども、あと一般会計は……
- 委員長（細谷地多門君） 一般会計、第14号はどういったところですか。
- 12番（古舘機智男君） 人生いろいろ、中身についてはちょっと整理して……
- 委員長（細谷地多門君） あれでしょうか。委員長がそれを聞くのだからどうだかわからないけれども、役割ではないような気がするのだけれども、鶏舎のあれだか、補助金というのだけか。
- 12番（古舘機智男君） それも……
- 委員長（細谷地多門君） 随分議論が深まったようだったけれども。
- 12番（古舘機智男君） それも一部あります。
- 委員長（細谷地多門君） それも一部。
- 12番（古舘機智男君） はい。
- 委員長（細谷地多門君） そのほかもあるわけだ。
- 12番（古舘機智男君） はい。
- 委員長（細谷地多門君） どの辺だっけか。
- 12番（古舘機智男君） 討論のような、委員会での審議とか、今までの過程でわかるのがあると思うので、よろしく。
- 委員長（細谷地多門君） あとは、まずわかりました。

そうすると、議案に一部反対がありますので、採決は分けて行いたいと思います。それでは、反対議案のほうからやっていけばいいのかな。議案第14号の平成2

9年度軽米町一般会計予算と議案第15号、1件ずつ、これは。

〔「1件ずつ」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 反対は1件ずつね。失礼しました。

議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算に反対の方がありますので、採決したいと思います。

採決は起立によって行いたいと思います。

議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算について賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（細谷地多門君） 賛成多数で、可決です。委員会では。

それから、議案第15号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算についてお諮りします。

一部反対がありましたので、議案第15号を採決します。

議案第15号について賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（細谷地多門君） 賛成多数で、可決です。

それから、議案第18号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算について反対がありましたので、起立によりこれも採決したいと思います。

議案第18号について賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（細谷地多門君） 起立多数で、可決です。

それでは、そのほかの議案には反対がないようですので、簡易採決で行いたいと思います。

それでは、議案第4号 軽米町個人情報保護条例等の一部を改正する条例から議案第13号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）までの10件と、それから議案第16号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計予算、それから議案第17号 平成29年度軽米町介護保険特別会計予算の2件、それから議案第19号 平成29年度軽米町水道事業会計予算までの合わせて13件は可決してよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、あと何だっけ、あと最後にあるよな、委員長報告で。何か特記することがあれば確認しておきたい。特にありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 今回、議案となった場所、交流駅、それから住宅、それから太陽光等の現地視察を何らかの形で進めてもらいたい。

- 委員長（細谷地多門君） それ特記するのか。
- 13番（山本幸男君） あとは皆さんだね、皆さん方はそれは必要ないということであれば。
- 委員長（細谷地多門君） 委員長報告にそれは余りちょっと。
- 13番（山本幸男君） という意見もありましたので、今後。
- 委員長（細谷地多門君） 皆さん、いかがですか。今山本委員から、余り委員長報告では特記するようなことでないなと思うのだけれども、どうですか。
- 13番（山本幸男君） その前に本当はそういう機会があつて。
- 委員長（細谷地多門君） それはそうです。
- 13番（山本幸男君） だから、それが全体として交流駅も機会がなかったものだから。
- 委員長（細谷地多門君） 委員長とすれば、別に無視したつもりではないのですが、実際山本委員から要請というか、要望ありました、現地視察ということで。これは、委員会開会中の現地視察を希望しておりまして、かるまい交流駅予定地の現地視察という駅の部分、今ソーラー部分と、それから旧県北試験場跡地の住宅予定地の部分と今足してしゃべっているのだけれども、1件について要望はありました。ですが、きょうはなかなか時間的に難しい、またもしやるとしても月曜日の午前中……
- 12番（古舘機智男君） ぜひやったほうが私もいいと思う。
- 13番（山本幸男君） 雪もあるから、もしかすれば雪がとけてからのほうがいいかもしれませんが、そういう機会を設けてもらいたいという要望があったということだけ。
- 委員長（細谷地多門君） 雪があつて、あすあさつても、多分ね。
- 7番（茶屋 隆君） 例えばそういうのは、臨時、最後の整理、臨時議会のときにやるとかということではできないのですか。
- 委員長（細谷地多門君） できるのではないですか。
- 7番（茶屋 隆君） 3月の末だから、雪……
- 6番（舘坂久人君） 議運で……
- 2番（中村正志君） 例えば常任委員会、合同の常任委員会で全員でやるとかというのであればいつだってできるでしょう。そっちのほうがいいのではないですか。特別委員会はきょう終わるのだから、終わってから……
- 委員長（細谷地多門君） だから、皆さんの顔色見れば、月曜日の午前中に来たくないなという方、顔色なものだから、そうかなと思ったりして。きょうはここで閉じたほうがいいかなと思って。
- 13番（山本幸男君） いいですよ、それでも。
- 委員長（細谷地多門君） いいですか。次の機会に……
- 5番（上山勝志君） 建てる前に見たいという話だべ。

〔何事か言う者あり〕

- 委員長（細谷地多門君） 委員長報告では、今の部分は特記する必要がないと感じますが、よろしいですよ。
- 13番（山本幸男君） そういう意見も出たぐらいのはいいのではないですか。
- 12番（古舘機智男君） では、反対討論のほうにそのことも。皆さんの合意が、全体の合意があれば、本当にさっき中村さんが言ったように合同の常任委員会は閉会中の審査できることになっているから、やればいい。
- 7番（茶屋 隆君） でも、委員会中に山本委員からそういったことが要望があったのは皆さんに諮られなかったよね。それらは委員長が委員長権限で決めれるの。
- 委員長（細谷地多門君） まず、そう責めないでよ。
- 7番（茶屋 隆君） 責めるのでない、私はわからないから聞いているの。
- 6番（舘坂久人君） だから、要望がありましたということは報告してさ、ただ日程的にちょっと厳しかったというふうな何かそういう書き方でいいのでないの。
- 委員長（細谷地多門君） 半日余していか、それはないな。
- 13番（山本幸男君） どの場所であるかわかりませんが、本当は議運の中でそういうとり方をして現地を見ると、見るとか見ないとか、さまざま審議に入っていけばよかったかもしれない。私が、日程が決まった後の、資料の提供の欄にちょこっと書いたものだから、そんな面ではまず大体流れが決まった後にこのような話をするから、まずいじめなくてもいいのだ。
- 6番（舘坂久人君） 整理予算のとき見ればいいのでないの。
- 委員長（細谷地多門君） だから、機会はある。
- 6番（舘坂久人君） 議運で、それは。
- 13番（山本幸男君） そうですな、議運で検討して。
- 委員長（細谷地多門君） わかりました。では、私のほうでは、特別、委員長報告に…
- …
- 13番（山本幸男君） あなたもしゃべってもいいの、余りしゃべりたくなければそれはそれで。
- 委員長（細谷地多門君） しゃべりたくないというわけではないけれども。
- 13番（山本幸男君） 俺は、それ要望していたものだから。
- 委員長（細谷地多門君） 委員長の特記事項の中に、ニュアンスは違うような……

---

◎閉会の宣告

- 委員長（細谷地多門君） 以上で会議を閉じます。

これをもって特別委員会を閉会します。どうもご苦勞さまでした。

（午後 3時52分）